風土記の丘地内遺跡発掘調査報告X

―― 島根県松江市山代町所在・
山代郷南新造院(四王寺)跡 ――

年 3 月

育委員会

風土記の丘地内遺跡発掘調査報告X

―― 島根県松江市山代町所在・
山代郷南新造院(四王寺)跡 ――

平成6年3月

島根県教育委員会

例　　言

1．本書は平成5年度に島根県教育委員会が国庫補助金を得て実施した、風土記の丘地内遺跡発掘調査（第11次）の調査報告書である。

2．本年度は風土記の丘地内遺跡のうち、山代郷南新造院跡（四王寺跡）について調査を行った。これは、昭和59年度の第1次調査以来3回目の調査に当たり、遺跡が平成5年4月6日付けで島根県の指定文化財（史跡）に指定されたことを受け、将来の整備のための基礎資料を得るために実施したものである。

3．発掘調査地点は、松江市山代町字内堀144－内1（畑）、142（宅地）である。

4．調査組織は次のとおりである。

調査指導　山本　清(島根県文化財保護審議会会長)、池田満雄(島根県文化財保護審議会委員)、渡辺貞幸（島根大学法文学部教授)、森　郁夫（京都国立博物館考古室長）

事務局　広沢卓嗣（文化課長)、山根成二（文化課長補佐)、中島　哲（文化係長)、内田　融（文化財係長）

調査員　川原和人(文化課主幹)、足立克己(文化財係文化財保護主事)、角田徳幸(同主事)、熱田貴保（同)、丹羽野裕（埋蔵文化財調査センター調査第2係主事）

調査参加者　水野一男、水野里江、横山久夫、森本鶴吉、柳浦正子、水野千久子、高麗玉子、高麗寿子、角十四子、川見美智子、北垣澄子、植松カヅエ、松浦和枝、福島初枝、荒川清子、荒川幸子、玉川敏子

遺物整理　田中路子、守屋かおる、野中佳子

調査協力　島根県立八雲立つ風土記の丘、松江市教育委員会、大庭公民館、山代東自治会、三宅博士、柳浦俊一、林　健亮、安達裕子、若佐裕子

5．発掘調査に際しては、長沢リキ子、松浦　晃両氏をはじめ地元の方々に終始多大な協力をいただいた。

6．挿図中の矢印は国土調査法による第Ⅲ座標系X軸の方向を示す。したがって磁北より7°12′、真北より0°32′東の方向を示している。

7．遺物の実測は足立、熱田、柳浦、林が行い、写真の撮影は足立が行った。本調査で出土した遺物及び実測図、写真等は島根県教育庁文化課埋蔵文化財調査センターで保管している。

8．本書の執筆、編集は上記調査指導の先生方の助言を得ながら、足立、角田が行った。

目　　次

1．はじめに …… 1

2．遺跡の位置と歴史的環境 …… 2

3．調査区の設定とこれまでの調査 …… 4

4．調査の概要 …… 6

(1) 第Ⅶ調査区 …… 6

(2) 第Ⅷ調査区 …… 19

5．ま と め …… 21

挿　図　目　次

第1図　遺跡位置図 …… 1

第2図　周辺の主要遺跡分布図 …… 3

第3図　山代郷南新造院跡周辺地形及び調査区位置図 …… 5

第4図　発掘調査区周辺地形図 …… 折込

第5図　第Ⅶ調査区遺構実測図 …… 7

第6図　第Ⅶ調査区ＳＢ01実測図 …… 8

第7図　第Ⅶ調査区ＳＫ01・ＳＸ01実測図 …… 9

第8図　第Ⅶ調査区ＳＸ02実測図 …… 10

第9図　第Ⅶ調査区ＳＢ02・ＳＢ03実測図 …… 10

第10図　第Ⅶ調査区瓦溜実測図 …… 11

第11図　第Ⅶ調査区出土土器実測図 …… 12

第12図　第Ⅶ調査区出土軒丸瓦実測図 …… 13

第13図　第Ⅶ調査区出土軒平瓦実測図 …… 14

第14図　第Ⅶ調査区出土丸瓦及び熨斗瓦実測図 …… 16

第15図　第Ⅶ調査区出土平瓦実測図(1) …… 17

第16図　第Ⅶ調査区出土平瓦実測図(2) …… 18

第17図　第Ⅷ調査区周辺地形測量図 …… 19

第18図　第Ⅷ調査区土層実測図 …… 20

第19図　第Ⅷ調査区出土遺物実測図 …… 20

1．は　じ　め　に

島根県立八雲立つ風土記の丘は、昭和47年、史跡等が集中する松江市南東部の意宇平野一帯を地内として、古代出雲文化に関係する諸文化財を総合的に保存し、活用を図る目的で設置された。翌昭和48年にはセンターとして風土記の丘資料館がオープンし、県内の考古資料を常設展示すると共に毎年特別展を企画して文化財の活用を図ってきた。史跡の整備については風土記の丘設置当初に、出雲国庁跡、出雲国分寺跡、大草古墳群、岡田山古墳が整備されたほか、昭和48年度からは地内の主要遺跡の実態を把握し、第２次整備計画策定のための資料を得るため、出雲国分尼寺跡を手始めに、岩屋後古墳、団原遺跡（山代郷正倉跡）、角畑遺跡、黒田畦遺跡、小無田遺跡、四王寺跡（山代郷南新造院跡）、下黒田遺跡、茶臼山城跡、市場遺跡と発掘調査を続けてきた。この間、団原遺跡（山代郷正倉跡）では宅地造成問題が生じたが、土地所有者の了解が得られて国の史跡に指定され、保

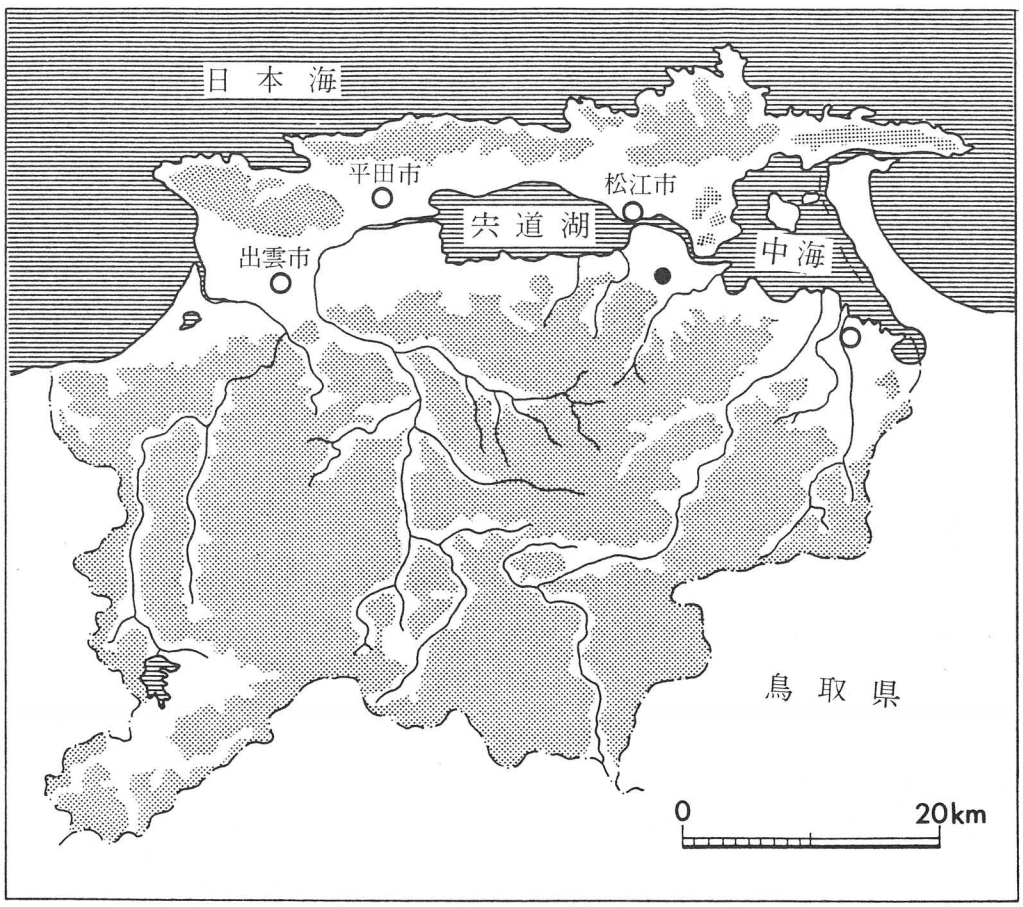

第１図　遺跡位置図

存が図られることになった。この山代郷正倉跡の買上げ整備問題は、都市計画法で定められている市街化区域内における遺跡保護の緊急性を改めて認識させることとなり、宅地化が急速に進む山代・大庭地区の遺跡調査が急務となった。昭和55年度からは風土記の丘地内の地形測量図（1／1,000)の作成を行うとともに、黒田畦遺跡、小無田遺跡、四王寺跡など、出雲国造館跡推定地、軍団跡推定地、山代郷南新造院跡推定地等の調査を実施した。

平成2年度には教育庁文化課内に風土記の丘整備検討委員会を組織して風土記の丘整備の全体構想を練り、その結果を『八雲立つ風土記の丘整備計画構想』として取りまとめた。そしてその報告をもとに同年から、周辺の宅地化が進む山代二子塚古墳、山代方墳の範囲確認調査が始まるとともに、山代郷正倉跡の買上げ等を進めてきている。

山代郷南新造院跡はかつて四王寺跡と呼んでいた遺跡の一部で、昭和59年度の第1次と、岡田山古墳出土大刀からの銘文発見や荒神谷遺跡からの大量青銅器の発見による調査中断を挟んで、昭和62年度の第2次の二度、発掘調査が実施されている。その後、平成3年に発掘調査地点の土地を宅地造成のために売却するという話が持ち上がり、遺跡保護のため急遽島根県で土地を買い上げることになり、平成5年4月6日付けで県指定文化財（史跡）に指定し、平成6年度に買上げを実施することになった。今回の発掘調査は、史跡整備に先だって指定地内の未調査部分の内容を把握し、整備のための基礎資料とするためのものであり、遺跡名も指定名称の『山代郷南新造院跡』を用いることにした。また、指定地北側に隣接する民家の新築計画もあり、その予定地の遺構確認のためのトレンチ調査をあわせて行うことにした。

2．遺跡の位置と歴史的環境

四王寺跡と称されている遺跡は、島根県松江市山代町字師（四）王寺を中心として古瓦片が採集される相当広い範囲を指しているが、このうち発掘調査を行い、県指定史跡の『山代郷南新造院跡』とした地域は字師王寺の東側隣接地にあたる山代町字内堀144番地の3及び144番地の内の1、138番地の1と4である。ここは松江市南郊に広がる意宇川下流平野の西北角にあたり、ＪＲ山陰本線松江駅から東南方向に直線距離で約4.2kmのところである。松江駅から大庭、八雲方面行バスに乗り、大庭十字路で下車すると国指定史跡「出雲国山代郷正倉跡」があり、そこから県道八重垣神社竹矢線を東に500m行ったところが山代郷南新造院跡である。

この辺りは、『出雲国風土記』に「神名樋野」と称されている茶臼山（標高171.5m)南麓が舌状に張り出したところで、地形は台地状を呈している。その上面の広さは東西約150m、南北に約170mあり、北側（標高約23m）から南側（標高約16m）にかけてゆるやかに傾斜しているが、最南端の

字丸山の地帯だけは標高19mあまりと小高くなっている。現在は台地のほぼ中央を県道八重垣神社竹矢線が東西に走っており、周辺には相当数の民家が建ち並んでいる。

この茶臼山南麓から西麓にかけての台地上には原始古代を代表する主要な遺跡が多数存在しており、旧石器時代遺物では南新造院跡西隣の市場遺跡で黒曜石製細石核が、西方の下黒田遺跡では玉髄製石核、剝片等が発見されている。縄文・弥生時代の遺跡はまだ十分に解明されていないが、意宇平野中央部には布田遺跡、宮田遺跡、三軒屋遺跡などの弥生遺跡が広がり、夫敷遺跡、上小紋遺跡、向小紋遺跡では後期の水田跡も発見されている。この地域で特徴的なのは古墳時代中後期に築造された著名な大型古墳群である。平野の奥まった一帯には大庭鶏塚古墳（方墳、一辺約45m以上）、山代二子塚古墳（前方後方墳、全長94m）、山代方墳（方墳、43×45m）、永久宅裏古墳、東淵

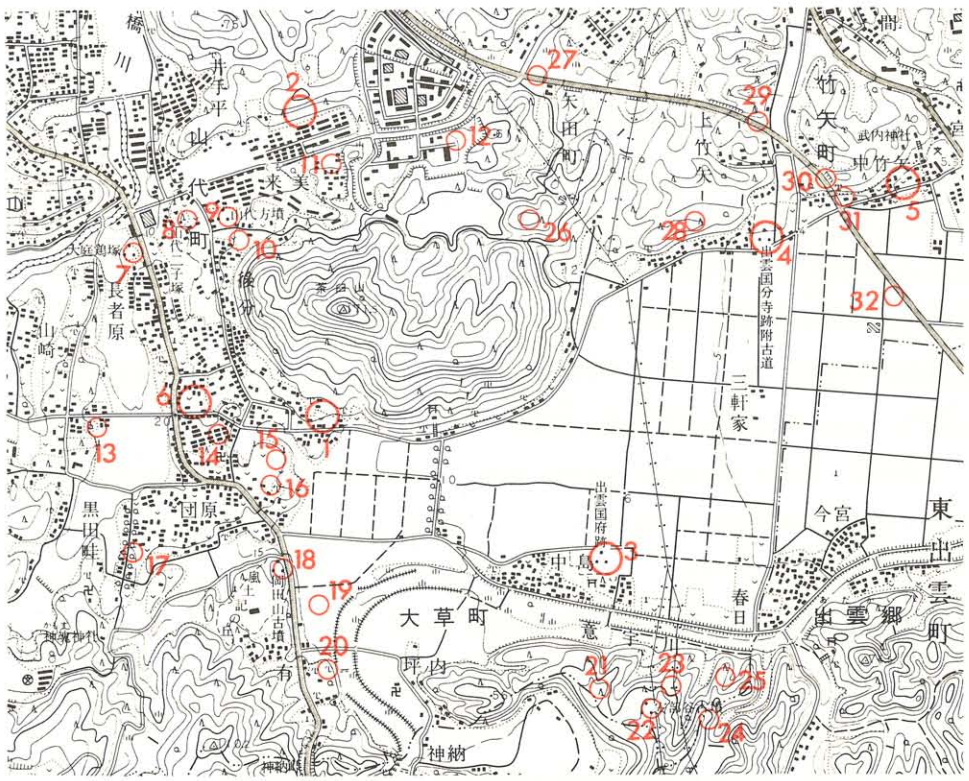

第２図　周辺の主要遺跡分布図

１．四王寺跡　２．来美廃寺　３．出雲国庁跡　４．出雲国分寺跡　５．出雲国分尼寺跡　６．山代郷正倉跡　７．大庭鶏塚　８．山代二子塚　９．山代方墳　10．永久宅裏古墳　11．狐谷横穴群　12．十王免横穴群　13．東淵寺古墳　14．黒田館跡　15．小無田遺跡　16．団原古墳　17．黒田畦土居遺跡　18．岡田山古墳群　19．岩屋後古墳　20．御崎山古墳　21．西百塚山古墳群　22．東百塚山古墳群　23．古天神古墳群　24．大草岩舟古墳　25．安部谷古墳群　26．廻田古墳　27．平所遺跡　28．上竹矢古墳群　29．才ノ峠遺跡　30．中竹矢遺跡　31．国分寺瓦窯跡　32．布田遺跡

寺古墳（前方後円墳、全長約62m）などがある。南方の資料館のある丘陵には額田部臣の銘文入円頭大刀が出土した出雲岡田山古墳（前方後方墳、横穴式石室、全長24m）をはじめ、岡田山２号墳（円墳、直径約44m）、御崎山古墳（前方後方墳、横穴式石室、全長約40m）、岩屋後古墳などがあり、意宇平野南側丘陵上には古天神古墳（前方後方墳、全長約27m）、東・西百塚山古墳群、安部谷古墳群などが分布している。

歴史時代になるとこの地域は、前代の政治基盤を背景に政治の中心地として栄え、出雲国庁、出雲国分寺、同国分尼寺のほか、出雲国風土記によれば、意宇郡家、意宇軍団、駅、山代郷正倉などの公共施設が設置されていたという。また、「新造院」も山代郷内に２ヵ所あったことが記載されており、当南新造院跡は、四王寺跡に、北新造院は来美廃寺に比定される説が最も多い。このようにこの地域は、古代出雲国あるいは古代出雲文化を解明する上で欠くことのできない重要な遺跡密集地である。

３．調査区の設定とこれまでの調査

山代郷南新造院跡（四王寺跡）の調査はこれまでに二度行っており、昭和59年度に調査した第Ⅰ調査区を中心に第Ⅰから第Ⅵまで調査区を設定している。今年度調査した２箇所のうちのひとつは前の調査地点の東側に位置しており、昭和62年度に調査を計画したものの実施できなかった部分である。調査区の名称はこれまでのものを踏襲して第Ⅶ調査区とし、約118㎡の面積を調査した。調査開始当初はベルトを残して３区にわけ、北側からⅦ－２区、Ⅶ－１区、Ⅶ－３区と呼称した。

もう１箇所は、第Ⅰ～Ⅶ調査区のある畑の北側である。そこには高さ２mの石垣で作り出された長澤リキ子氏宅の平坦な屋敷地が広がっており、『島根県史』によれば大正時代その庭先に礎石が残っていたとされるところである。これまで一度も調査していなかったため、母屋東側の新築が計画されている部分に幅２m、長さ14mの第Ⅷ調査区を設定することにした。

これまでの調査では、昭和59年度[(1)]第Ⅰ調査区で調査区の南半に二段に落ちこむ地山加工段と３本の柱穴列、北側の平坦面に梁間２間×桁行４間以上の大形建物跡が発見されたほか、加工段のさらに南側に加工段と同一方向に走る溝状遺構が確認され、寺院の一角に当たっている可能性が考えられた。このため、昭和62年度[(2)]にはこれら掘立柱建物跡、地山加工段、柱穴列の東端を追及するため第Ⅳ・第Ⅴ調査区を設定したほか、加工段の西端を押さえるため第Ⅱ調査区を設定してこれらの遺構の全容解明に努めた。その結果、各調査区で第Ⅰ調査区北半から続く平坦面と、東辺落ちこみ及び石列、北辺石積列、西辺落ちこみ等を検出し、この加工段が東西23m、南北16mの方形台状を呈する基壇であることが判明した。また、基壇上で検出した大形の掘立柱建物跡は、建物跡の主軸方

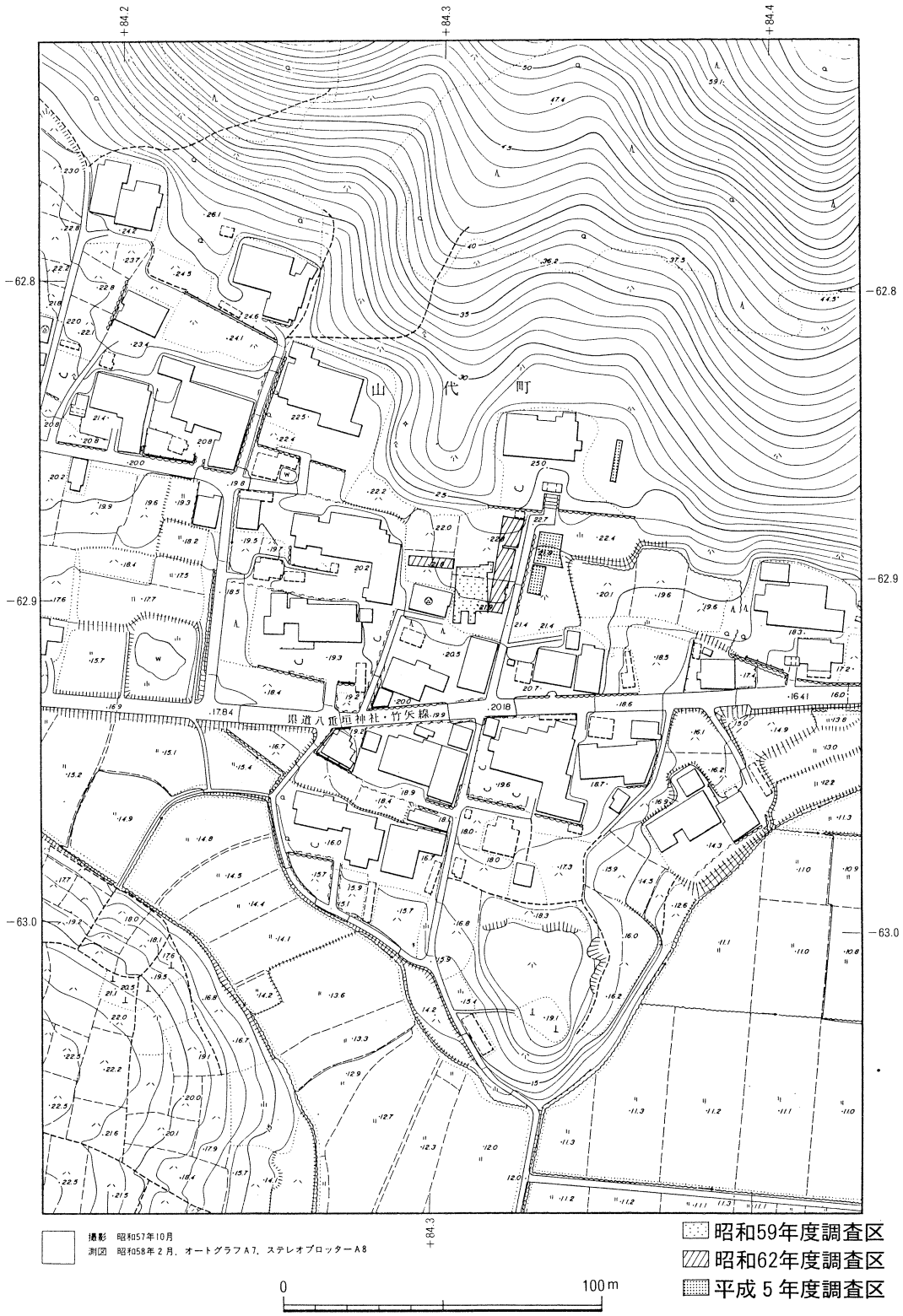

第3図　山代郷南新造院跡周辺地形及び調査区位置図

向が基壇の方向とあわないなどの理由から基壇よりも後に建てられたことが判っていたが、第Ⅳ調査区からもともとこの基壇に伴っていた礎石の根石と考えられるような小石の集積も発見された。

なお、第Ⅰ調査区から第Ⅳ調査区で出土する軒瓦類は軒丸瓦も軒平瓦もいわゆる四王寺Ⅱ類という新しい段階の瓦が大半であるが、第Ⅴ調査区では、この基壇北辺溝の北側の瓦溜からⅠ類の瓦類が多く出土する点が注目された。

今回の調査はこの基壇のすぐ東側とその山手側を掘ることになるわけで、関連遺構の追及を主目標に、平成5年12月13日から平成6年2月18日までの約3ヵ月実施した。

4．調　査　の　概　要

(1)　第Ⅶ調査区

第Ⅶ調査区は、1984（昭和59）年の第Ⅰ調査区及び1987（昭和62）年の第Ⅳ調査区で確認された大規模な建物基壇跡の東側に設定したもので、長沢邸に通じる道を挟んで一段下がったところに位置する。第Ⅳ調査区と第Ⅶ調査区との距離は約6～6.5m、高低差は約1～1.5mである。

調査区内の土層は、基本的には表土層より順に、瓦の小片・陶磁器片を含む暗褐色土層、瓦片・須恵器片を含む茶褐色土層が堆積して地山に至っている。遺構はすべて地山にしっかりと掘り込れたもので、遺構面すなわち地山は、調査区の北西側が高く東及び南側が低い緩斜面となっている。

検出された遺構は、掘立柱建物跡3（ＳＢ01・02・03)、土坑1（ＳＫ01)、性格不明遺構3（ＳＸ01・02・03)、瓦溜1のほか、多数のピットが認められた。ピット群は、瓦溜の東辺にあって直線的な配列をもつものは、2棟分の掘立柱建物跡（ＳＢ02・03）であることが想定されるが、調査区北部に多数あるものは規則的な配置をもっておらず、どういう構造物になるか復元することは困難であった。また、調査区の北部と中央部にある並列した溝状遺構は内部に近世以降の陶磁器を含むものであり、時期的に下るものであると思われる。

主な遺構の配置状況は、調査区中央部東側にＳＢ01、この西に隣接してＳＸ01があり、一段高い調査区北部にＳＸ02、調査区南部西寄りに瓦溜が位置している。各遺構間の距離は、ＳＢ01とＳＸ01が0.2mと近接し、ＳＸ01とＳＸ02が1.6m、ＳＸ01と瓦溜が6mである。これらの遺構の配置には企画性はなく、これまでの調査で明らかになっている遺構との関連が窺えるものもみられなかった。

ＳＢ01　調査区中央部東側に位置しているもので、北西より緩やかに傾斜する斜面をＬ字形に切削加工して平坦面を造成し、その上に掘立柱建物を設けていたものと考えられる。調査範囲の制約

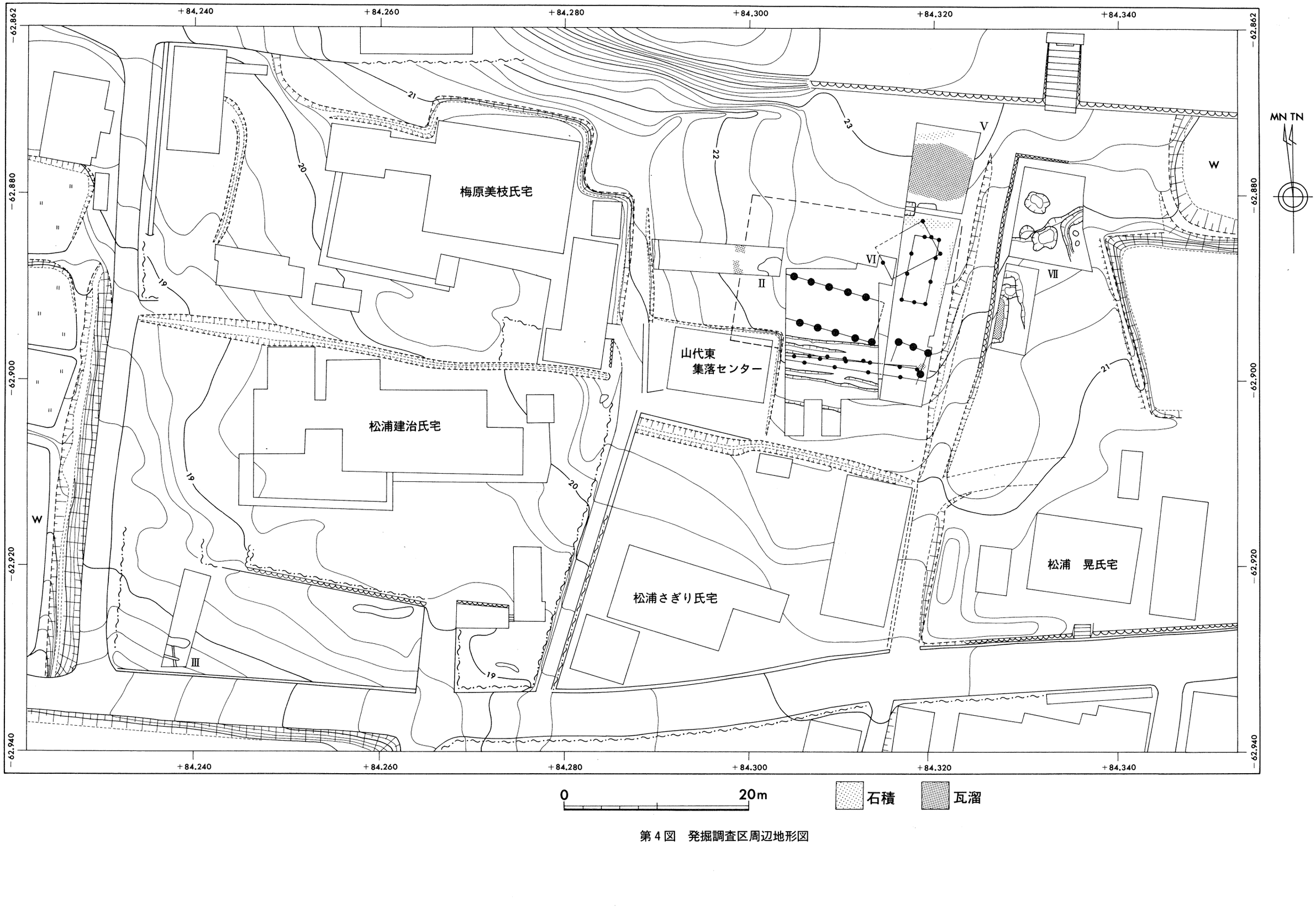

第 4 図　発掘調査区周辺地形図

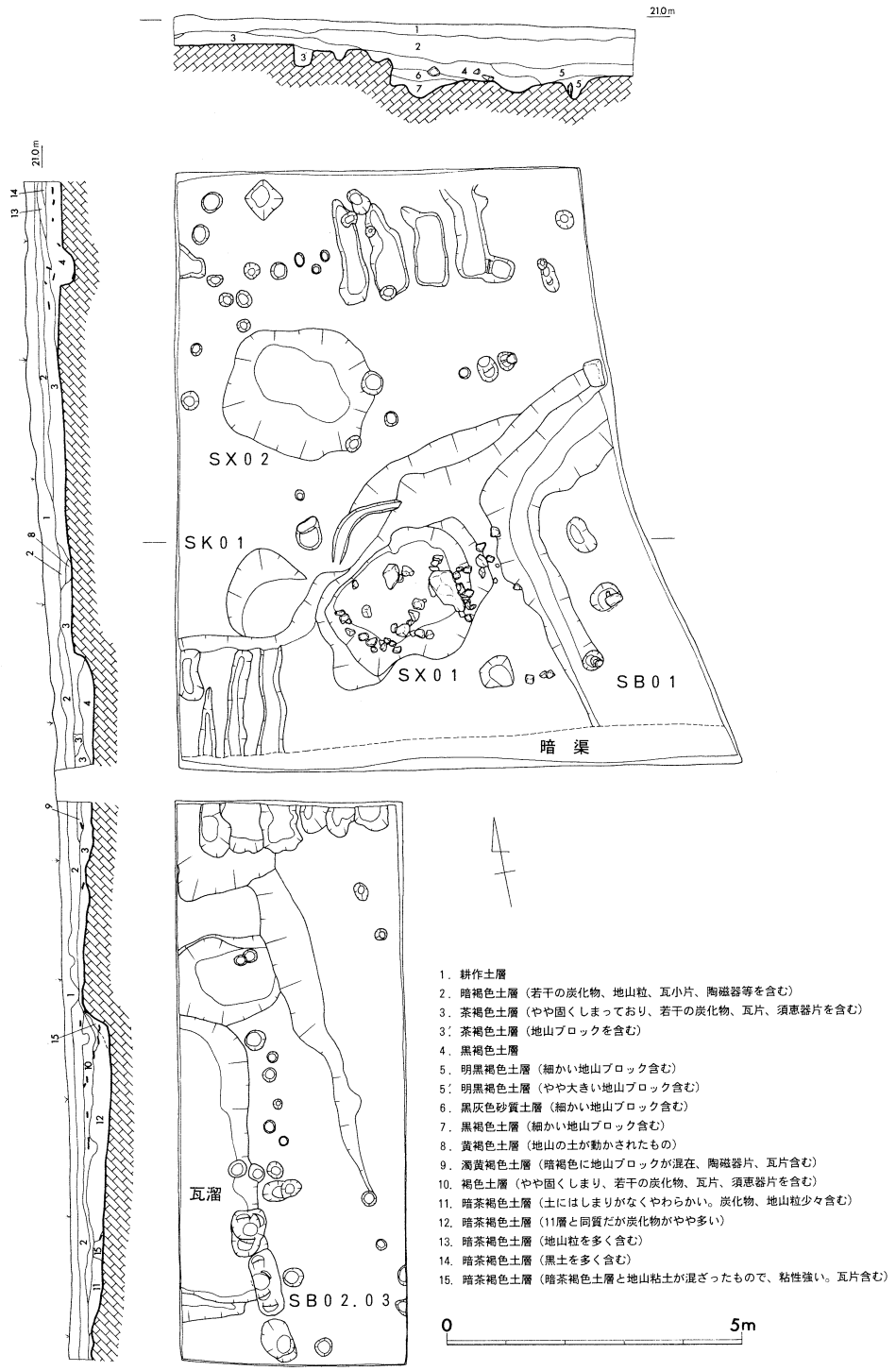

1．耕作土層
2．暗褐色土層（若干の炭化物、地山粒、瓦小片、陶磁器等を含む）
3．茶褐色土層（やや固くしまっており、若干の炭化物、瓦片、須恵器片を含む）
3′．茶褐色土層（地山ブロックを含む）
4．黒褐色土層
5．明黒褐色土層（細かい地山ブロック含む）
5′．明黒褐色土層（やや大きい地山ブロック含む）
6．黒灰色砂質土層（細かい地山ブロック含む）
7．黒褐色土層（細かい地山ブロック含む）
8．黄褐色土層（地山の土が動かされたもの）
9．濁黄褐色土層（暗褐色に地山ブロックが混在、陶磁器片、瓦片含む）
10．褐色土層（やや固くしまり、若干の炭化物、瓦片、須恵器片を含む）
11．暗茶褐色土層（土にはしまりがなくやわらかい。炭化物、地山粒少々含む）
12．暗茶褐色土層（11層と同質だが炭化物がやや多い）
13．暗茶褐色土層（地山粒を多く含む）
14．暗茶褐色土層（黒土を多く含む）
15．暗茶褐色土層（暗茶褐色土層と地山粘土が混ざったもので、粘性強い。瓦片含む）

第5図　第Ⅶ調査区遺構実測図

上、その半分を検出しているにすぎないので、その全容を知ることはできないが、平坦面の南北長は5.5m以上、東西幅2.8m以上で、周囲には幅0.65m～1.1m、深さ５～16cmの浅い溝が廻っている。

掘立柱建物跡の柱穴と考えられるピットは、この溝に平行して位置するＰ.１・Ｐ.２で、南北方向に並んでおり、主軸はＴＮ－17°－Ｗである。ピットの大きさは、Ｐ.１が径35～65cm、深さ25cm、Ｐ.２が径40～50cm、深さ25cmで、前者には腐朽した杭状の木材、後者には石と瓦片が含まれていた。また、Ｐ.３は、溝と切り合う位置にあるものであるが、内部より土師質土器坏１が検出されている。

ＳＸ01　調査区中央部に位置しているもので、不整な長方形を呈する土坑である。丘陵高所側にあたる北辺はほぼ垂直に近く深く掘り込まれているが、その他の辺は傾斜が緩く浅く、底部は平坦になっている。規模は、掘方が２段掘り状になっているので測点によって違いがあるが、外坑で東西長3.3m、南北長2.3m、内坑で東西長

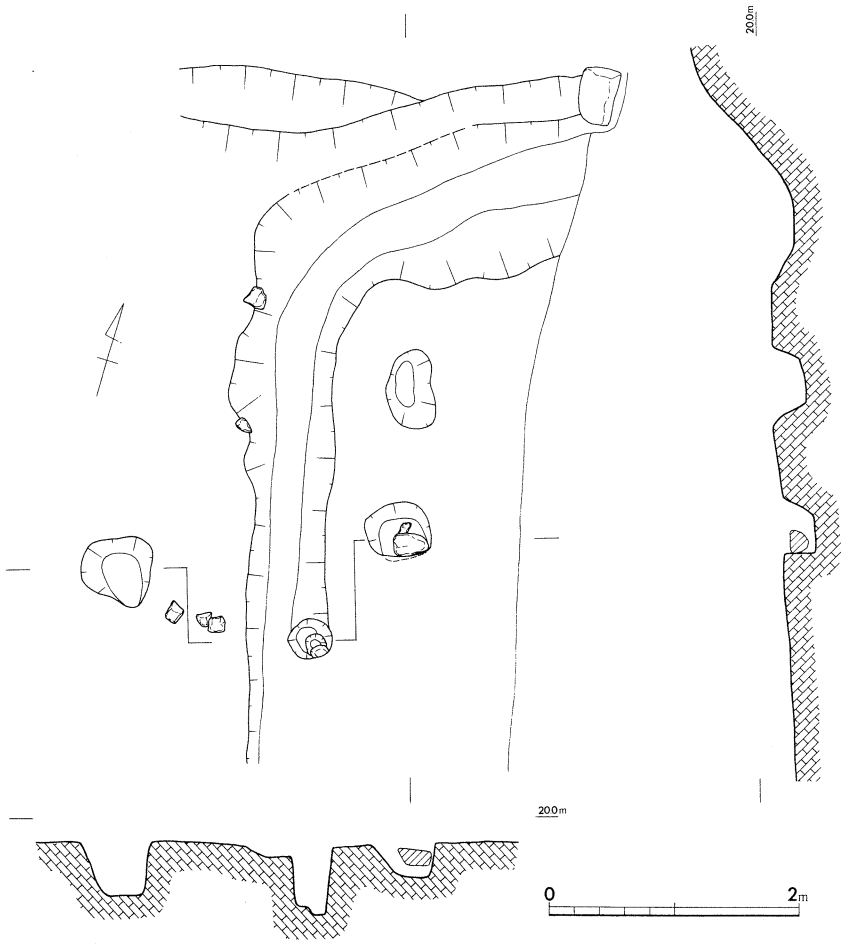

第６図　第Ⅶ調査区ＳＢ01実測図

2.5m、南北長2.15m、深さは25～45cmである。

内部には、大きいもので長さ80cm、幅35～42cm、厚さ30cmの上面の平な石をはじめ、人頭大くらいまでの多数の石が入れられており、焼けた痕跡をもつものもみられた。埋土は2層で、いづれも細かい地山ブロックを含む黒灰色砂質土層及び黒褐色土層である。埋土中からは、土師質土器小片が検出されている。

ＳＫ01　調査区中央部西寄りに位置しているもので、不整な楕円形を呈する浅い土坑である。南側から東側にかけて周囲を削られており、全形を留めていないものと思われるが、規模は現状で南北1.5m、東西1.5m、深さは20cm前後である。埋土は3層よりなっており、上層より明茶褐色土・黒褐色土・灰明褐色土の順に堆積している。埋土中より瓦片が検出されている。

ＳＸ02　調査区北部西寄りに位置しているもので、不整な楕円形を呈する土坑である。断面形は、底面がやや丸みを帯び、各辺とも緩く傾斜しながら立ち上がる形を呈している。規模は東西2.5m、南北2.25m、深さは30cmである。

埋土は3層よりなっており、上層より暗灰色土・黒褐色土・暗茶褐色土の順に堆積しており、上層2層には多数の瓦片をはじめ、須恵器・鉄器が含まれていた。また、

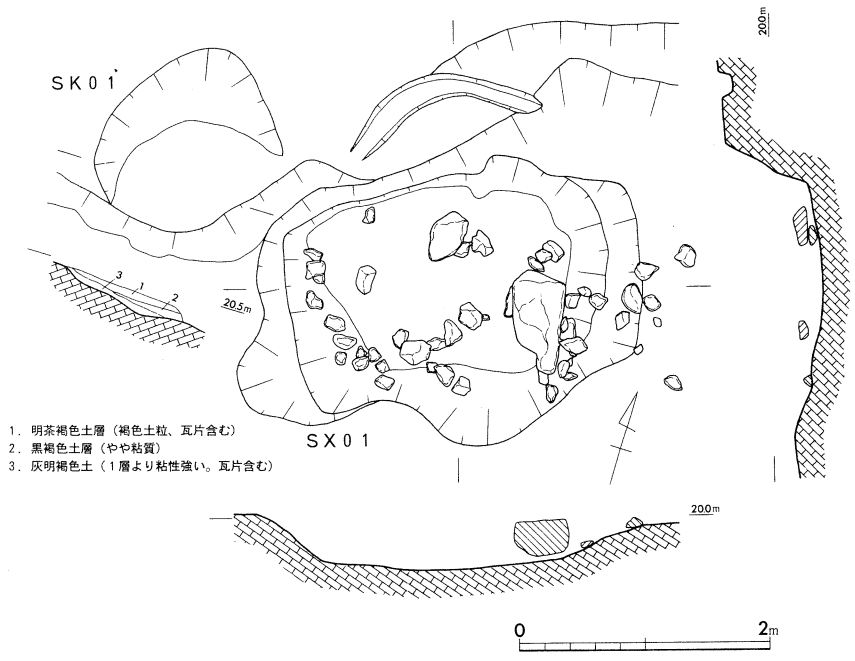

第7図　第Ⅶ調査区ＳＫ01・ＳＸ01実測図

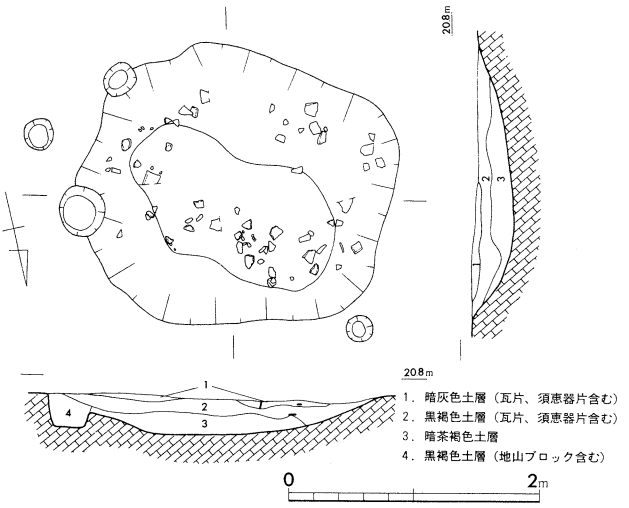

第８図　第Ⅶ調査区ＳＸ02実測図

一部にはピットとの切合関係がみられ、その埋土である地山ブロックを含む黒褐色土層を土坑が切っていることから、ピットが古く、ＳＸ02が新しいものとみられる。

ＳＢ02・ＳＢ03　調査区南部の瓦溜付近にみられるピット群で、調査区の制約上全容を明らかにすることはできないが、その配列状況より２棟分の掘立柱建物が想定される。

ＳＢ02は、接するようにして南北方向に並ぶＰ．１・Ｐ．２・Ｐ．３と、Ｐ．４よりなるものである。ピットは、長楕円形または隅丸長方形状を呈し、大きさは、Ｐ．１が径50～75cm、深さ55cm、Ｐ．２が径45～105cm、深さ55cm、Ｐ．３が径60～80cm、深さ60cm、Ｐ．４が径

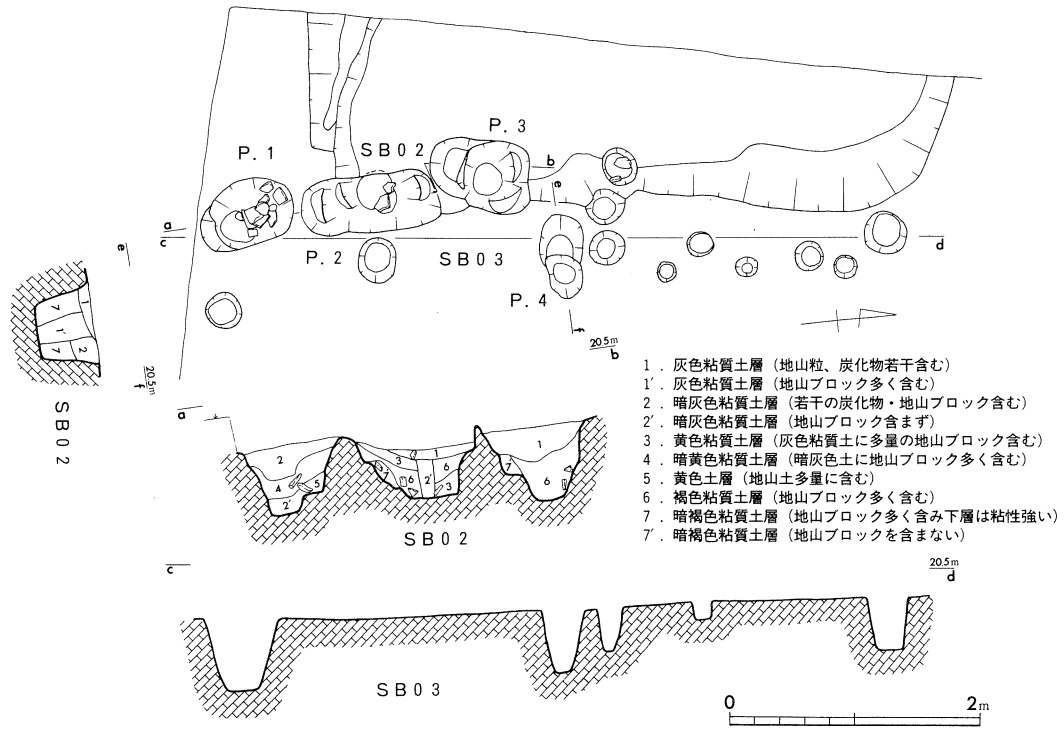

第９図　第Ⅶ調査区ＳＢ02・ＳＢ03実測図

35～65cm、深さ45cmである。埋土中には瓦が含まれているほか、P．2とP．4では土層の色調の違いから、柱の痕跡が認められた。これらのピットは、瓦溜の瓦を除去して掘り込まれており、瓦溜が形成された後で営まれたものと思われる。

SB03は、SB02のP．1とP．4を再度用い、北端のP．5に至る南北方向に想定されるものである。P．5の大きさは、径35cm、深さ40cmである。

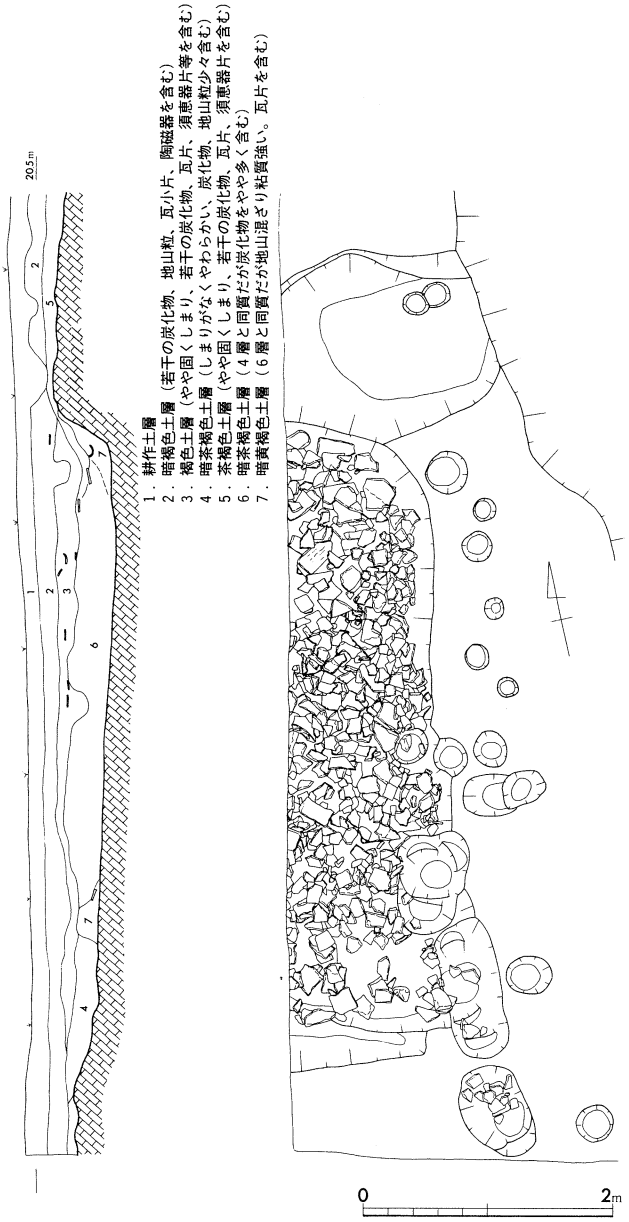

第10図　第Ⅶ調査区瓦溜実測図

瓦溜　調査区南部西寄りに位置するもので、調査区の制約上全容を明らかにすることはできないが、方形を呈する掘方の中におびただしい量の平瓦・丸瓦の他、軒平瓦・軒丸瓦・須恵器等が投棄されていた。掘方の規模は、南北長5.15m、深さは北側で40cmほどあり、南側へ行くほど浅くなる。埋土は基本的には上下2層で、上層には若干の炭化物と瓦片・須恵器片を含む褐色土層、下層には地山ブロック・炭化物を含む暗茶褐色土層が堆積している。

出土遺物（第11～16図）　第Ⅶ調査区では、大きくは、北側のSX02付近を中心とした地山上に堆積した茶褐色土及び黒褐色土中と、南側の瓦溜部分の2箇所に集中して遺物が出土したほか、表土層から暗褐色土層までの攪乱層中でも多く出土した。前者には、比較的小片の瓦類のほか、須恵器坏類（第11図1～3）、甕類（7）、土師器片などがあり、SX02流入土中からも坏（10）が出土した。いずれも二次堆積層中の資料で原位置を保っているものはなかった。後者には平瓦・丸瓦類

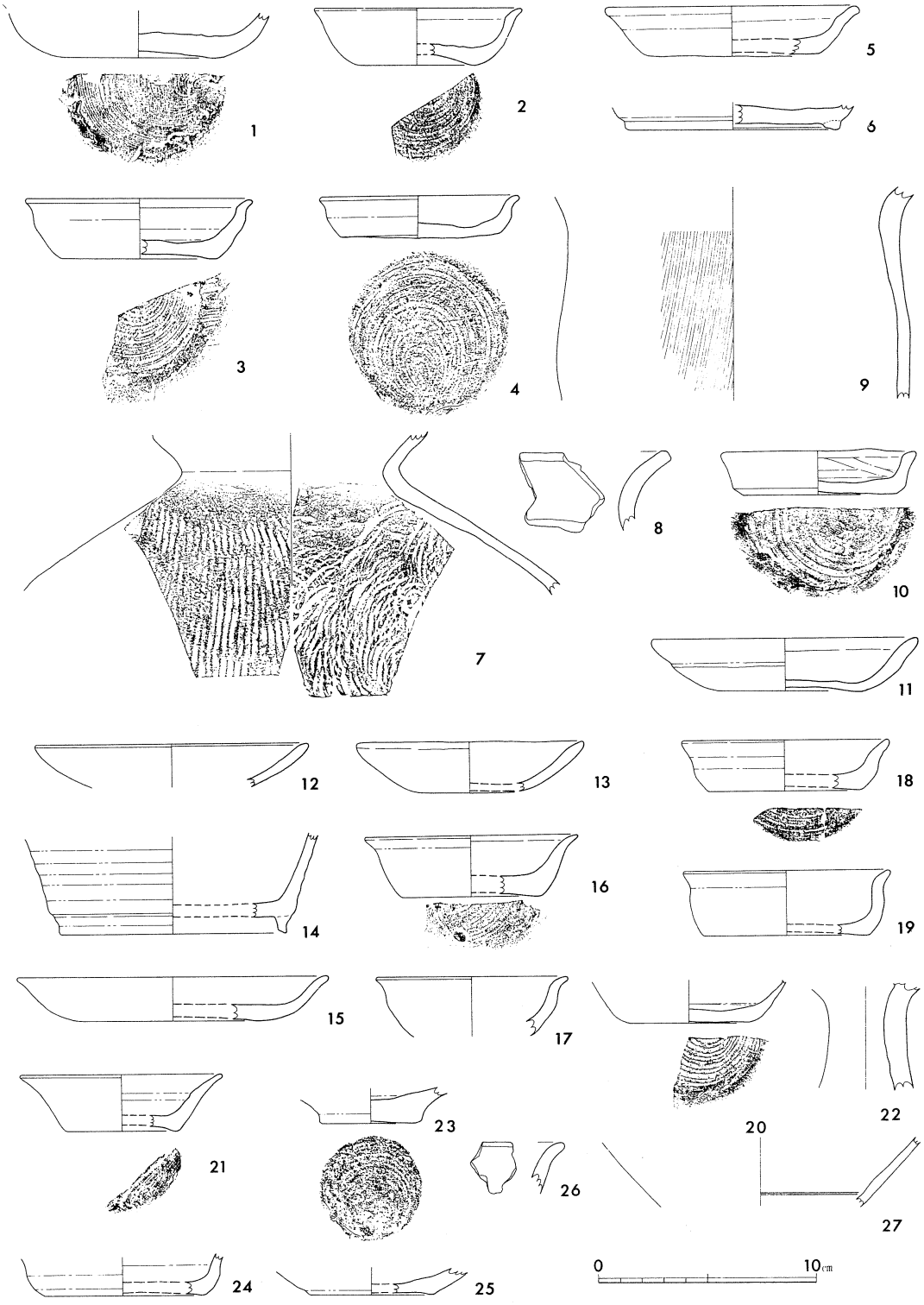

第11図　第Ⅶ調査区出土土器実測図

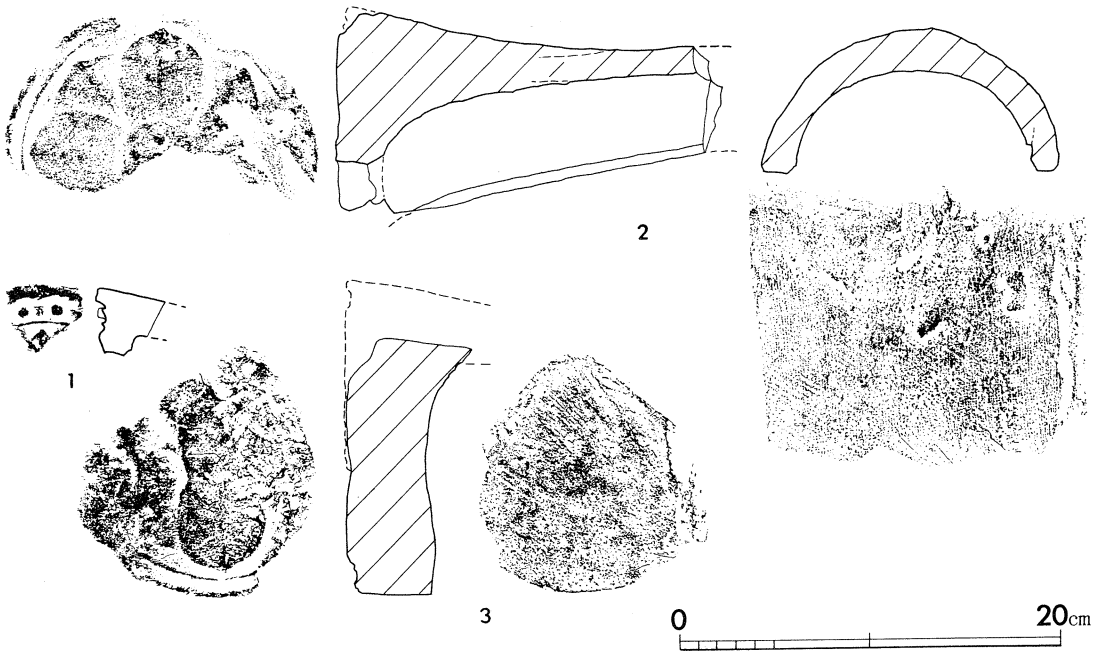

第12図　第Ⅶ調査区出土軒丸瓦実測図

（第14～16図）を中心に、軒瓦類（第12～13図）、須恵器坏類（第11図４～６）、土師器甕類（８・９）などがあった。遺構に伴うものは少なく、ＳＢ01のピットやＳＸ01から土師質土器の坏類（11～13）が出土したのみで、耕作等により攪乱を受けた資料（14～27）は少なくない。

須恵器坏類のうち、１は底部端が丸味をもったもの、14は底部端に高台がつき体部が直線的に立ち上がるもので、それぞれ出雲国庁跡の須恵器編年の第３形式、第４形式に相当するものであろう[3]。２～５・10・16～21は当遺跡のこれまでの調査でも最も多く出土している坏で、口径が小さく口縁端部を短く外反させるのが特徴である。４・５には内面に炭化物状の付着物が認められるところから灯明皿として使用されたものと考えられる。24はこれと同形態の土師質土器、23・25も土師質土器で25の底面は回転糸切り放しと思われる。11～13は手づくねの土師質土器で、内外面ともにヨコナデを施す。口縁端に近いところが黒く変色していることから、やはり灯明皿としての機能が考えられる。16～17世紀頃と考えられる[4]。26は細片ながら15～16世紀頃の青磁片[5]で、短く外反した口縁に厚い釉がかかる。27は中国製白磁と思われるものである。体部片のみであるが、外に向かって大きく開き、見返りの圏線が下端に残る。太宰府分類のⅤ類[6]に相当し、およそ12世紀頃のものと考えられる。

出土した瓦類のうち、軒丸瓦はわずか３点である。第12図２・３は、四王寺Ⅱ類軒丸瓦で、単弁四葉蓮華文を表現している。先端の尖った肉薄幅広の蓮弁を十字形に配し、その間を同様の形の間

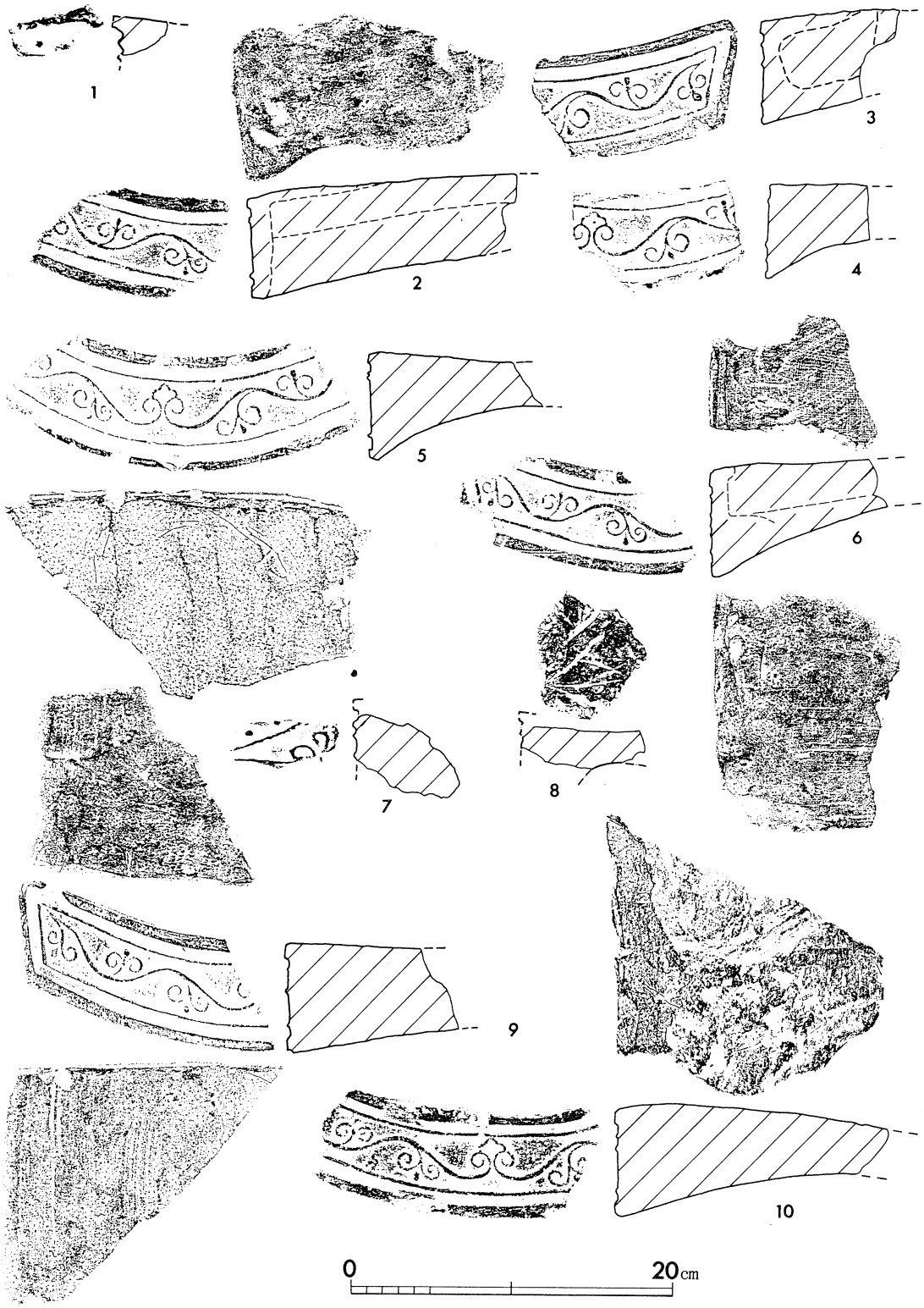

第13図　第Ⅶ調査区出土軒平瓦実測図

弁で埋めたもので、瓦当中央にはやはり肉薄の中房におそらく１＋４に配されたと考えられる蓮子がうっすらと観察される。瓦当面の復元径は約16cmで、外縁は素文の直立縁である。瓦当と丸瓦の接合は印篭つぎ式で、瓦当裏面と接合部内外面に厚く粘土を継ぎ足している。２は接合の際、丸瓦の一端を瓦当に強く押し込みすぎたようで、瓦当面に対して丸瓦部が大きく斜めに傾いている。凸面の調整は縦方向のヘラケズリと粗いナデ調整で、凹面には布目圧痕が残る。焼成は比較的良好で焼きしまり、表面は黒色を呈している。第12図１は小片ながら、間弁の先端と細い圏線を挟んで外区に珠文が観察される。間弁の形態から内区は細身の単弁と推定され、珠文の間隔が四王寺Ⅰ類軒丸瓦とほぼ同じ1.2cm前後であることから、同類に極めて近い形態の瓦当であるが、外縁が素縁の直立縁となっているのが大きな特徴で、三角縁に鋸歯文を廻らす同類とは別種の軒丸瓦と考えられる。

軒平瓦は10点余り出土したが、このうち瓦当面が残存し、図化できたのは９点である。第13図１・７は第二次調査で確認され、四王寺０類軒平瓦として分類されたものである。１は端部の小片で、内区と外区を画する突線と外区の珠文が残る。珠文の間隔は１cm余りである。７は突線で表現された忍冬唐草文と圏線、珠文が残る。２～６、９・10は四王寺Ⅱ類軒平瓦である。均整唐草文軒平瓦で左右両脇区から突線による唐草文を３回反転させ、先端の上側に山形の中央飾りがつく。瓦当文様幅に５cm前後のものと5.5cm前後のものの二種類があり、両者には内区幅と下外区幅で違いが認められる。すなわち、前者の内区幅は中央部分で3.3～3.4cm、外区幅５㎜前後であるのに対して後者のそれはそれぞれ3.7cm前後と７～８㎜である。上下外区と脇区のあいだに界線はなく、それぞれ素文で、外縁は直立縁である。顎は曲線顎のものが主体をなし、直線顎のものも認められる。凹面調整は瓦当面側端部が横方向のヘラケズリまたはナデ、その他の部分は縦方向にヘラケズリまたはナデを施すが、布目圧痕が残っている場合が多い。凸面には縦方向にナデまたは強いヘラケズリを施す。焼成は比較的良好で、色調は薄い青灰色～乳白色を呈している。８はほとんど瓦当面が残っていないが、凸面側に粘土を貼り足すための掛り溝と思われるヘラ描き沈線が認められる。

丸瓦（第14図１～７）は玉縁付式と行基式のどちらも認められる。凸面はほとんどが縄目叩きののち、横方向のヘラケズリまたはナデが施されるが、１・７には縄目の叩き痕が観察されない。玉縁部分にはヘラケズリののち横方向にナデを施す。凹面は布目圧痕で、糸切り痕が残っているものも多い。１・３の断面観察から、円筒から二枚に分割する際、円筒の粘土の継ぎ目を一方の側端に持っていくようにして切断したものと推定される。第14図８は熨斗瓦片で、各面に布目圧痕と糸切り痕が明瞭に残る。端面は短辺と長辺の一方がヘラケズリ、長辺の他方は布目圧痕側に残っていた界線部分から折られている。幅は約13.5cmで、当遺跡からこれまでに出土した熨斗瓦の規格にほぼ合っている。

第15・16図は平瓦類である。今回の調査では凸面の叩きに縄目を用いたものが大半（８～14）で、

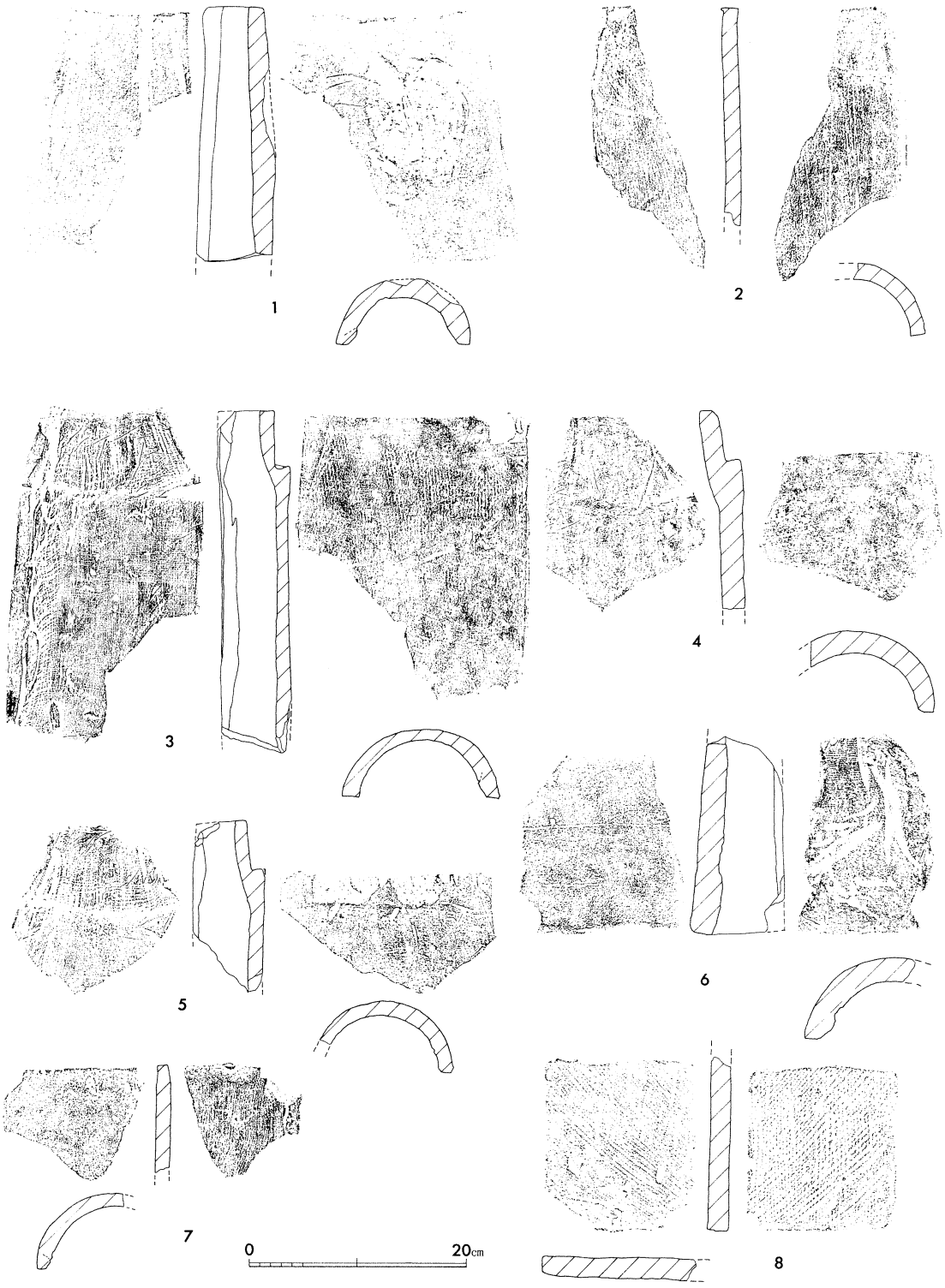

第14図　第Ⅶ調査区出土丸瓦及び熨斗瓦実測図

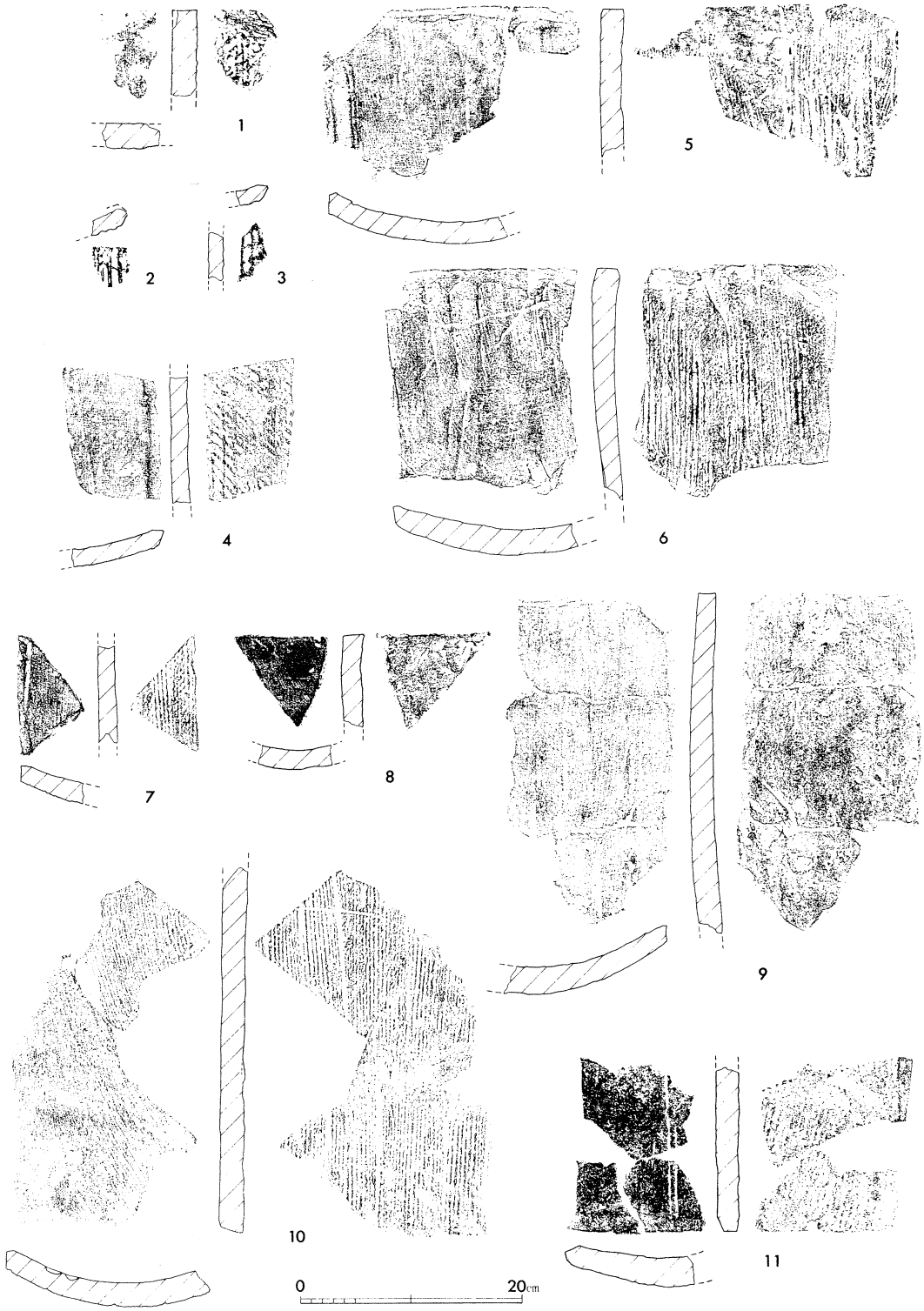

第15図　第Ⅶ調査区出土平瓦実測図(1)

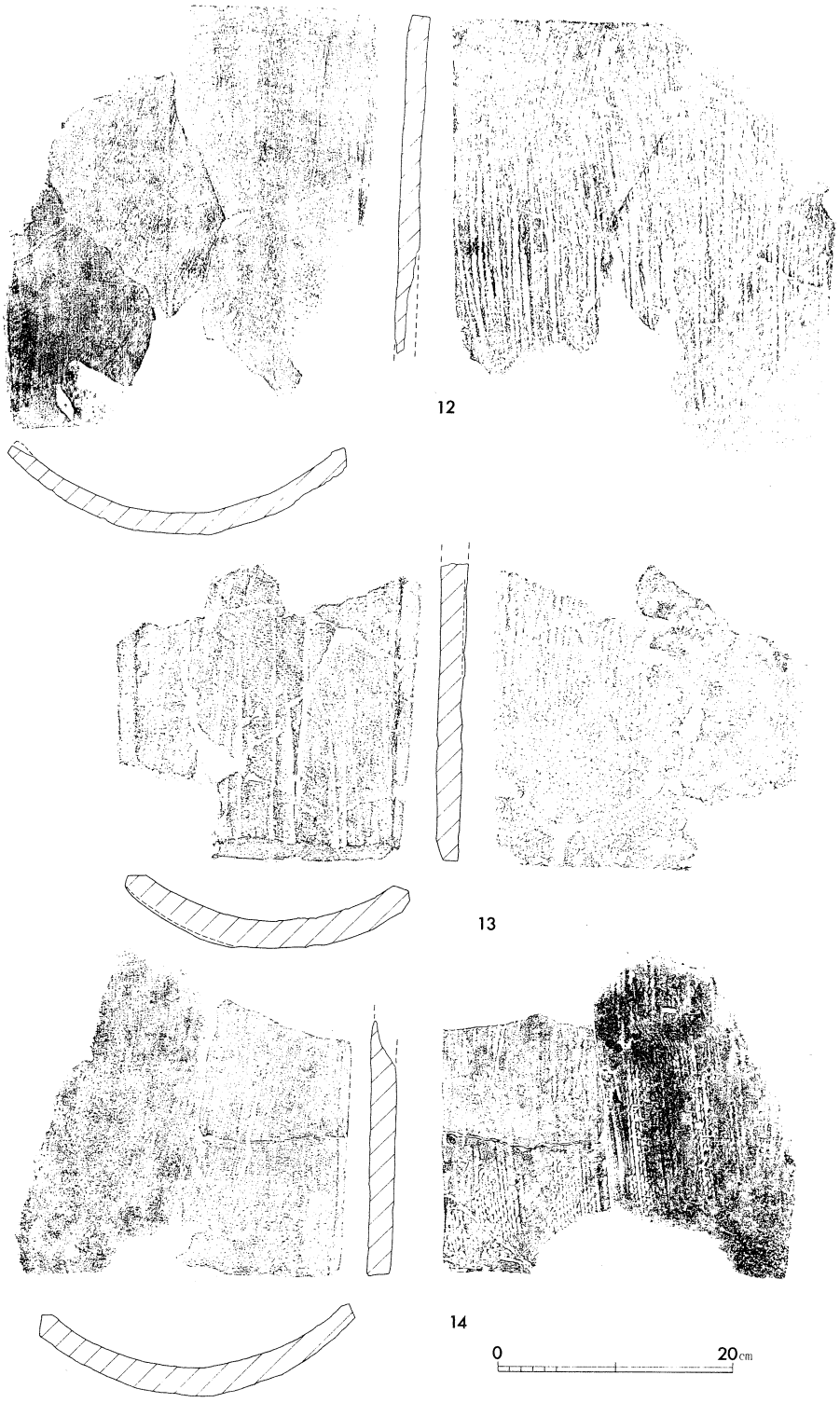

第16図　第Ⅶ調査区出土平瓦実測図(2)

格子目（１・３・４）や平行叩き目（２）を施したものは細片がごく少量出土したのみであった。４・12には縄目叩きののち刷毛目調整が施され、11・13には離れ砂が顕著に認められる。また、６・９・12・13の凹面には模骨状の痕跡が観察される。第二次調査の整理の際にも注目された点だが、やはり一枚作りの凸型台として考えたほうがよかろう。５・７・12の凹面側端部には布端圧痕も認められる。

⑵　第Ⅷ調査区

第Ⅷ調査区は長澤リキ子氏宅の敷地内に設定した調査区である。母屋の東側には30～40cmの段差をもって二段にわたって造成面が広がっており、上段は母屋が建っている面と同じ面で、下段は母屋南側へ大きく回っている。第Ⅰ～Ⅶ調査区のある南側畑とは高さ２mの石垣によって隔てられている。調査区はかつて倉庫が建っていたという下段平坦面に、ほぼ南北方向に２m×14mの長さに設定したものである(第17図)。約30cmの表土層を除去したところ、いぶし瓦や陶磁器片を多量に含

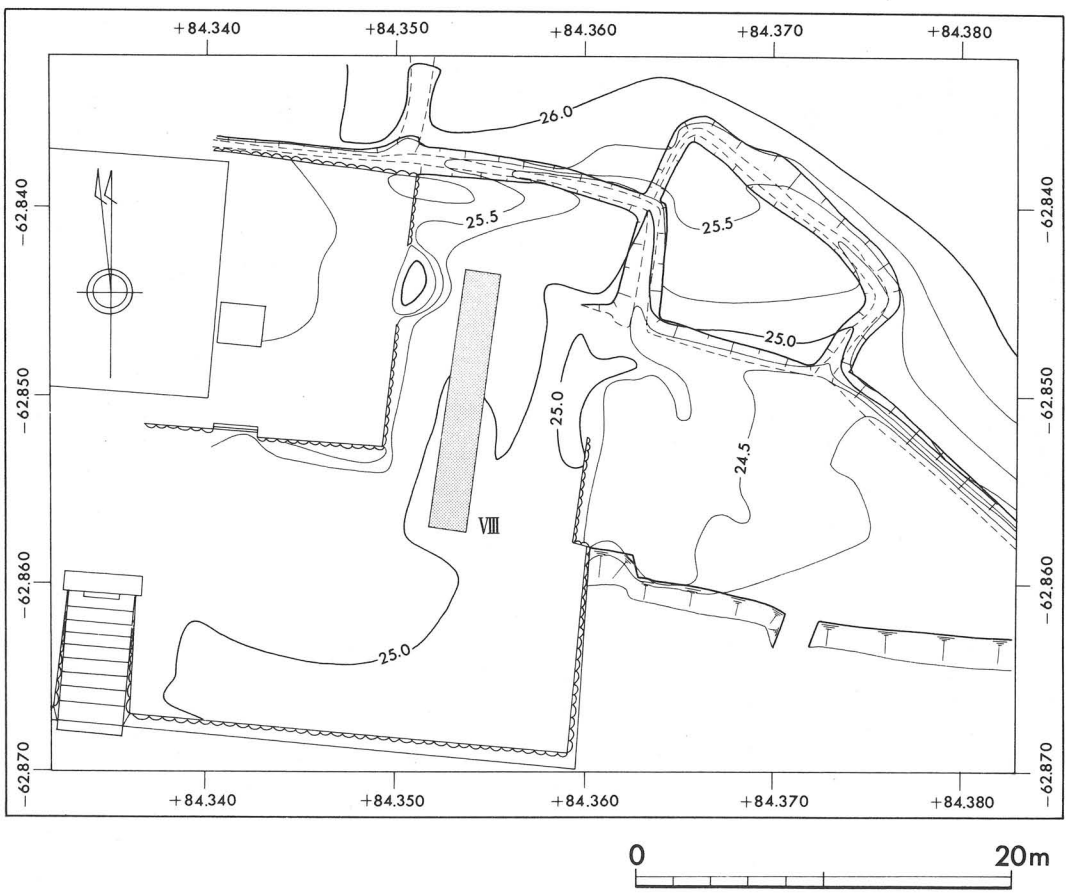

第17図　第Ⅷ調査区周辺地形測量図

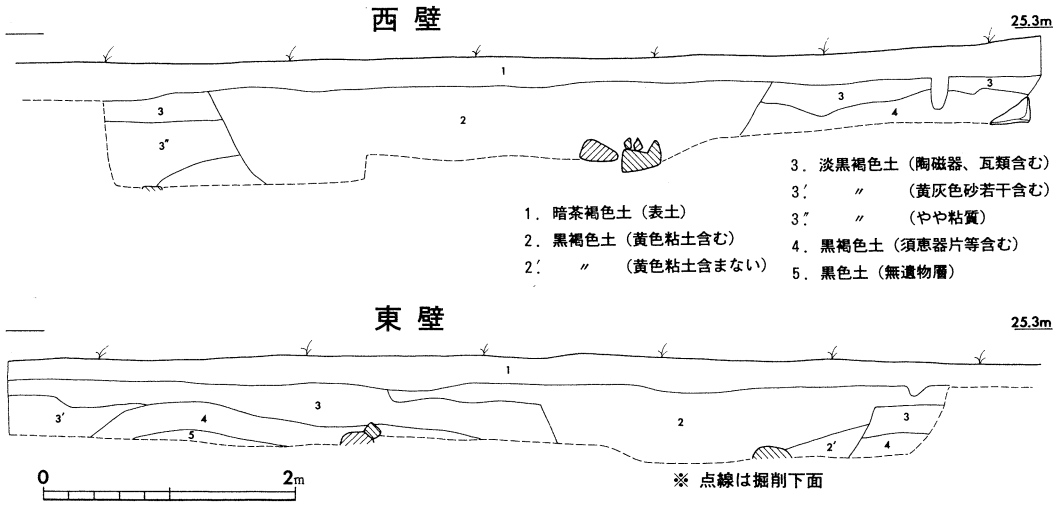

第18図　第Ⅷ調査区土層実測図

んで堅く締まった黒褐色土が全面に確認され、地山面まで比較的近いと推定された北側半分のみさらに掘り下げを行った。その結果、黒褐色土が近代以降の瓦、陶磁器類の廃棄穴とそれ以前の古い段階の盛土とに分かれることが判ったほか、その下層に須恵器や土師器、瓦片を包含する黒褐色土（第４層）が存在することが判明した（第18図）。包含層の厚さは15～20cmで、さらに下層は大形の礫を含む無遺物層となっている。この４・５層は遺跡背後の茶臼山の基盤層である玄武岩が細片となってできた礫層で、谷間に添って流れでたものであると考えられる。結局、この調査区ではこの礫層に阻まれ、地山面を検出することができなかった。

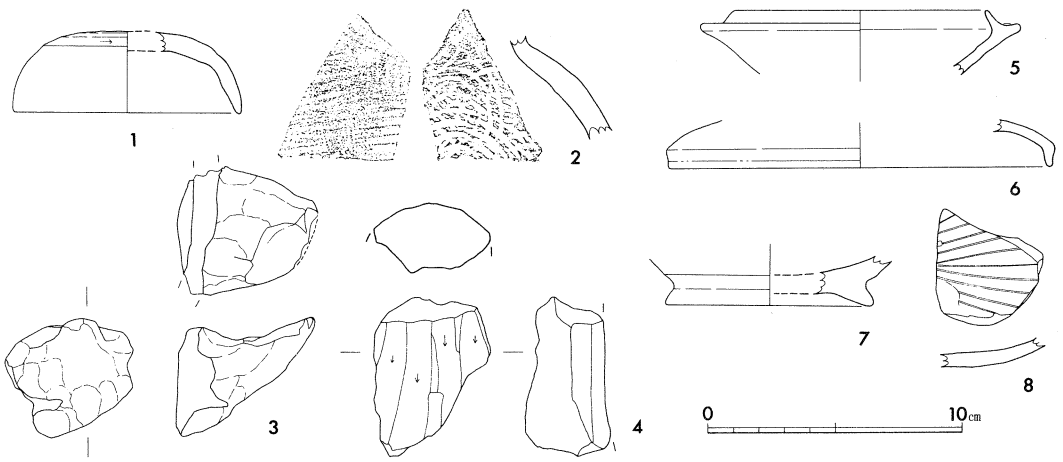

第19図　第Ⅷ調査区出土遺物実測図（１～４：４層黒褐色土、５～８：表土・カクラン土）

出土遺物（第19図）　いずれも調査区北端から出土したもので、包含層中から出土したものは1～4である。須恵器（1・2）と土師器（3）、土製品（4）があり、1は復元口径9cmの小型の坏蓋で、上面にわずかにヘラケズリが認められる。2は横瓶の頸部下の破片、3は土師器の把手の部分である。4は土製支脚の体部と考えられるもので縦方向のヘラケズリが顕著に認められる。

その他に表土・攪乱土から須恵器坏身（5・7）、蓋（6）、丹塗り土師器坏（8）が出土した。8は内面見込に放射状の暗文が認められる。

註1　『風土記の丘地内遺跡発掘調査報告Ⅳ――島根県松江市山代町所在・四王寺跡――』　島根県教育委員会　昭和60年
2　『風土記の丘地内遺跡発掘調査報告Ⅴ――島根県松江市山代町所在・四王寺跡――』　島根県教育委員会　昭和63年』
3　『出雲国庁発掘調査概報』　松江市教育委員会　昭和45年
4　『出雲岡田山古墳』　島根県教育委員会　昭和62年
5　『国立歴史民俗博物館博物館資料調査報告書4　日本出土の貿易陶磁　西日本編3』　国立歴史民俗博物館　1993年。広江耕史氏の御教示による。
6　横田賢次郎・森田　勉「大宰府出土の輸入中国陶磁器について――型式分類と編年を中心にして――」　『九州歴史資料館研究論集』4　1978年

5．ま　と　め

以上、山代郷南新造院跡の発掘調査概要を述べてきたが、いわゆる四王寺跡の調査としては今回で第三次調査となる(1)。ここではこれまでの二回の調査結果に、今回の調査で得られた若干の所見を加え、当遺跡についての展望を考えることでまとめとしたい。

これまでの調査で、当遺跡が『出雲国風土記』記載の飯石郡少領出雲臣弟山が建立した「新造院」で、貞観9（867）年の下知に即応して「四天王像安置の寺」の代用寺とされた可能性がますます強くなったことがほぼ明らかになったが、寺域や伽藍配置については十分明らかになっていない。第Ⅶ調査区西側の、第二次調査で東西23m、南北16mという大きさが確認された方形基壇には、基壇上面に礎石の根石と思われる礫群が存在することから、5間×4間程度の礎石建物が存在していたことが推定される(2)。基壇の年代は、その製作年代が8世紀中頃以降と推定される四王寺Ⅱ類軒平瓦が北東隅の石積下から発見されたことにより、その瓦の製作年代の時期を遡らないことが判っている。今回の調査でも残念ながら、古代寺院に直接関係する遺構は確認できなかったが、第Ⅶ調査区南端から瓦溜を確認した。これは長さ5m、幅1.1m以上の方形の土坑に瓦類が大量に投棄されたものであるが、ここから出土する瓦類は、四王寺Ⅱ類軒丸瓦、四王寺Ⅱ類軒平瓦とそれらに伴う丸瓦、

平瓦がほとんどで、第二次調査の第Ⅳ調査区基壇南側で確認された瓦類と同様の状況を呈している。土坑の掘り込まれている基盤面の高さは、標高20.3～20.2mで、道を挟んだ第Ⅳ調査区基壇南側下の基盤面から1.2～1.3m低くなっているため、直接土坑と基壇との関係を云々するのは危険かもしれないが、伴出する土器類に新しい時期のものがないことから、瓦の廃棄という行為自体はこの基壇上の礎石建物の廃絶に伴う可能性が強い。

瓦溜の北側に、基盤層を大きくカットして建てられた掘立柱建物跡ＳＢ01は、ピット内から出土した土師質土器坏から16～17世紀[3]の築造と考えられ、同形態の土器が出土した隣接の用途不明遺構ＳＸ01もほぼ同じ時期の所産と考えられる。瓦溜に建てられたＳＢ02も建物の主軸方位はこれとほぼ同じで、築造時期も同じ可能性が強い。また、これまでの調査で唯一軸方位が他と異なっていた第二次調査基壇上のＳＢ03も、ＴＮ－62°－Ｅと主軸方位は違うものの建物の向きはこれらと同じで、同じころに築造されたとしても問題なかろう。第Ⅶ調査区のその他のピット群については結局建物跡として組めるものがなかったが、それらの埋土をみるとＳＢ01に堆積していた黒褐色土とほぼ同質で、その多くが近世以降のものであると判断された。

今回の調査の目的のひとつに寺院関係の遺構の広がりを把握するという点があったが、遺構こそ確認できなかったものの寺院関係の遺構面の東端はかなり具体的に明らかになったといえる。すなわち、第Ⅶ調査区中程から北側にかけては、後世に大きな改変を受けているため基盤面の変形が著しいが、北端東側の急激な落ちこみは基盤層の原形を留めるもので、第Ⅷ調査区の礫層の堆積状況から、ここから第Ⅷ調査区に向けてまっすぐに谷筋がはいり込んでいたものと推定される[4]。そこで問題となるのが新造院跡の中心地はどこかということであるが、それを推定する材料として、軒瓦類の出土状況があげられる。現在確認されている方形基壇の南辺および東辺から出土する瓦はほとんど軒丸瓦Ⅱ類と軒平瓦Ⅱ類に限られ、８世紀中頃以降にこれらの瓦を葺いた礎石建物が基壇上に存在していたことは想像に堅くない。礎石や根石の存在を確認するため、今後、第Ⅳ調査区西側の未調査部分にも調査の手を広げる必要があろう。一方、基壇北側第Ⅴ調査区の瓦溜では、軒丸瓦Ⅱ類、軒平瓦Ⅱ類よりも古く、新造院創建期の瓦と考えられている軒丸瓦Ⅰ類、軒平瓦０類に限って出土が認められ、土層の堆積状況から瓦溜の成立時期は方形基壇の築造以降であることが判っている。軒丸瓦Ⅱ類と軒平瓦Ⅱ類の混入が全く認められないことは、それぞれ異なった瓦を葺いた建物が存在し、しかも廃絶された時期が異なっていたことを示唆するもので、今ある基壇よりも古い段階の礎石建物が基壇の北側、すなわち、現在の長澤リキ子氏宅の石垣から母屋の下あたりにあったことになる[5]。言い替えれば、まず、８世紀前半代に軒丸瓦Ⅰ類、軒平瓦０類を使って今ある基壇の北側に新造院が創建され、８世紀中頃以降に今の基壇に軒丸瓦Ⅱ類、軒平瓦Ⅱ類を使って新しい礎石建物が建立されたということになろう。そしてこの新造院の拡大整備の契機となったのは、第一

次調査の報告で指摘したように、出雲臣弟山の出雲国造就任であった可能性が強い。なお、8世紀中頃以降にどの程度の伽藍が存在していたかは現在の状況では定かでないが、調査地点西側の字師王寺で軒丸瓦II類、軒平瓦II類が多数出土しているほか、第3図の県道南側の水田からも同類の瓦が採集されているので、南西方向への広がりが想定される。

次に、創建期の礎石建物の廃絶時期であるが、その手がかりとなるのが、第V調査区の瓦溜上面から出土した土器群である。それは第VII調査区でも出土したような小形の須恵器坏類に伴って出土した土師質の坏類で、同形態の須恵器類が出土した松江市古曽志平廻田4号窯跡[6]、同市神田遺跡[7]の報告ではそれらの須恵器類を10世紀初頭頃に位置付けている。よって、9世紀終わり頃までには廃絶したと考えられるが、文頭でも紹介したように、9世紀後半には貞観9（867）年の下知に即応して「四天王像安置の寺」として代用されたと考えられるから、いわゆる四王寺と拡大新造院との関係が改めて問題となる。しかし、10世紀頃の土器類の存在や師王寺、寺の前などの字名の残存からその存在は否定しがたいが、方形基壇の礎石建物の廃絶時期が不明であることや9世紀後半代以降の瓦や建物跡が確認されていないことなどから、四王寺段階の様子は依然不明のままといってよい。今後さらに広範囲にわたる調査が必要である。

出土瓦については今回十分な整理期間が取れなかったため、細かな分析を行うまでに至っていない。特に丸瓦、平瓦類については第二次調査で詳しく分析しているので、そちらを参照していただきたい。軒瓦類については、前述のように軒丸瓦II類、軒平瓦II類が中心であったが、今回細片ながら新類型と思われる軒丸瓦を発見した。第12図1がそれで、軒丸瓦I類と極めて近似するが、I類が外縁に面違鋸歯文を施しているのに対して、1は素縁の直立縁になっているのが特徴である。内区の文様はI類と同じと推定されるので、一形式を新たに設定するよりも従来の形式の亜形として捉え、従来の鋸歯文を軒丸瓦Ia類、今回の素縁を軒丸瓦Ib類として扱っておきたい。

ところで、前回の調査で、古式の忍冬唐草文であることが判明した軒平瓦III類を軒平瓦0類に改称し、軒丸瓦I類とセットにして新造院創建期の瓦として位置付けたが、すでに明らかなように軒平瓦II類と軒丸瓦II類がセット関係にあるので、軒平瓦I類と組になる軒丸瓦が不明の状態であった。軒平瓦I類は、軒平瓦II類の外区、脇区に珠文が加わったものだが、顎が段顎である点に注目[8]し、前回の報告では8世紀中葉頃に位置付けている。したがって、軒丸瓦Ib類が軒丸瓦Ia類よりも新しく製造されたものとすれば、軒平瓦I類とセットになっても不都合はない。逆に、軒平瓦I類の出土点数が軒平瓦0類、軒平瓦III類に比べ、著しく少ない点は、むしろその可能性を示唆するものと考えられる。ただし、これはあくまでも細片の軒丸瓦を使って推論に推論を重ねての考えであるので、今後の発掘調査で確固たる証拠となるような完形の瓦当面の出土に期待したい。

今回の発掘調査は、県指定史跡の整備のため、指定地内の遺構の残存状況を把握することを主目

的に実施した。結果は、伽藍関係の遺構は確認できなかったが、今回の調査地点が新造院跡の東端にあたっている事実が判ってきた。換言すれば、今後整備を進めていくには、広く周辺地区も含めた形で引き続き寺域や伽藍配置等の調査が必要であるといえる。それが強いては『出雲国風土記』に記載されたそのほかの新造院の究明にもつながることは言を俟たない。

註1　(1)『風土記の丘地内遺跡発掘調査報告Ⅳ――島根県松江市山代町所在・四王寺跡――』島根県教育委員会　昭和60年3月、(2)『風土記の丘地内遺跡発掘調査報告Ⅴ――島根県松江市山代町所在・四王寺跡――』島根県教育委員会　昭和63年3月

2　森　郁夫氏のご教示による。

3　『出雲岡田山古墳』島根県教育委員会　昭和62年

4　長澤リキ子氏宅の敷地の東側には、旧畑地が山に向かって何段にも続いているが、これらはすべて谷筋に添って造られたもので、こちら側からは瓦類は一点も採集されていない。

5　長澤邸の西側で、現在観音・十王堂が建っている部分にも広い平坦面があり、その西側に居を構える角　武冨氏が以前、ここを削って庭を広げた際にも多数の瓦が出土したという。このことからも、山手側に建物跡が存在していることが窺われる。

6　『古曽志遺跡群発掘調査報告書――朝日ケ丘団地造成工事に伴う発掘調査――』島根県教育委員会1989年

7　『北松江幹線新設工事・松江連絡線新設工事予定地内　埋蔵文化財発掘調査報告書』中国電力株式会社島根支店　島根県教育委員会　昭和62年

8　畿内では軒平瓦の顎が段顎から曲線顎に変化するのは概ね8世紀中葉とされている。上原真人「教昊寺出土軒瓦の再検討」(『教昊寺』安来市教育委員会　1985年)

１．遺跡周辺の航空写真（昭和49年撮影）

２．遺跡俯瞰写真（平成５年　撮影：並河萬里）

図版 2

1．第Ⅷ調査区　東壁土層堆積状況

2．第Ⅷ調査区　黒褐色土下面

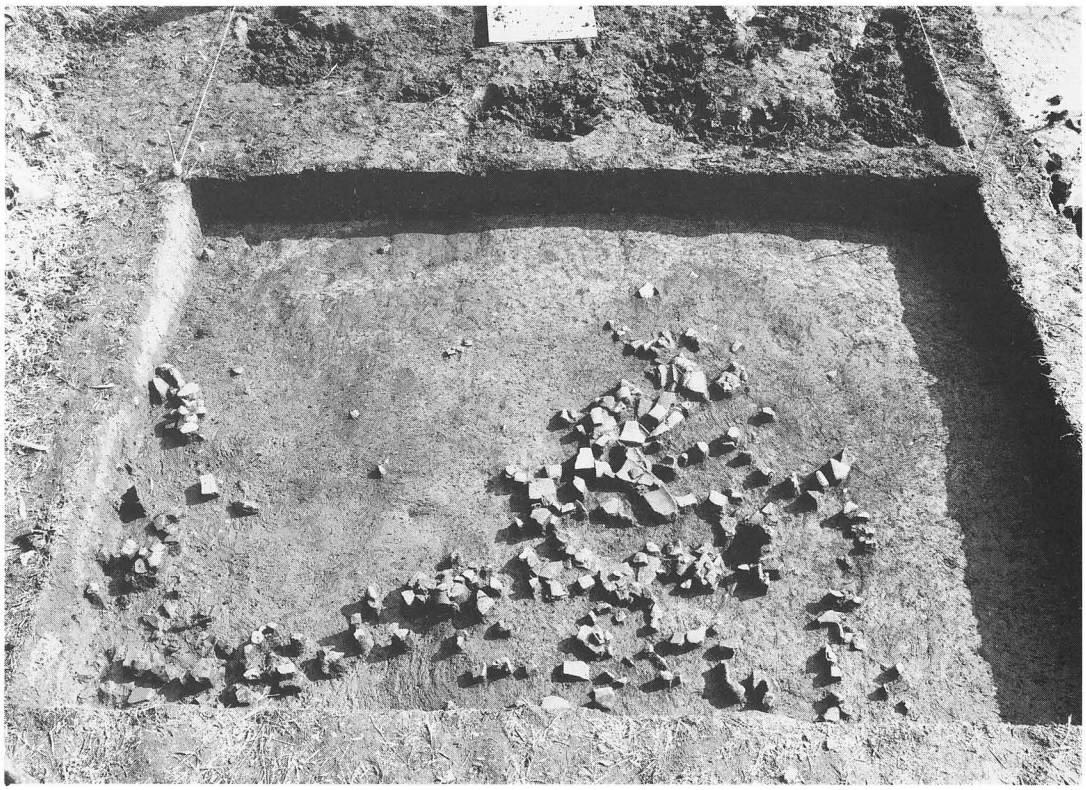

1．第Ⅶ調査区（Ⅶ－1）茶褐色土下面遺物出土状況

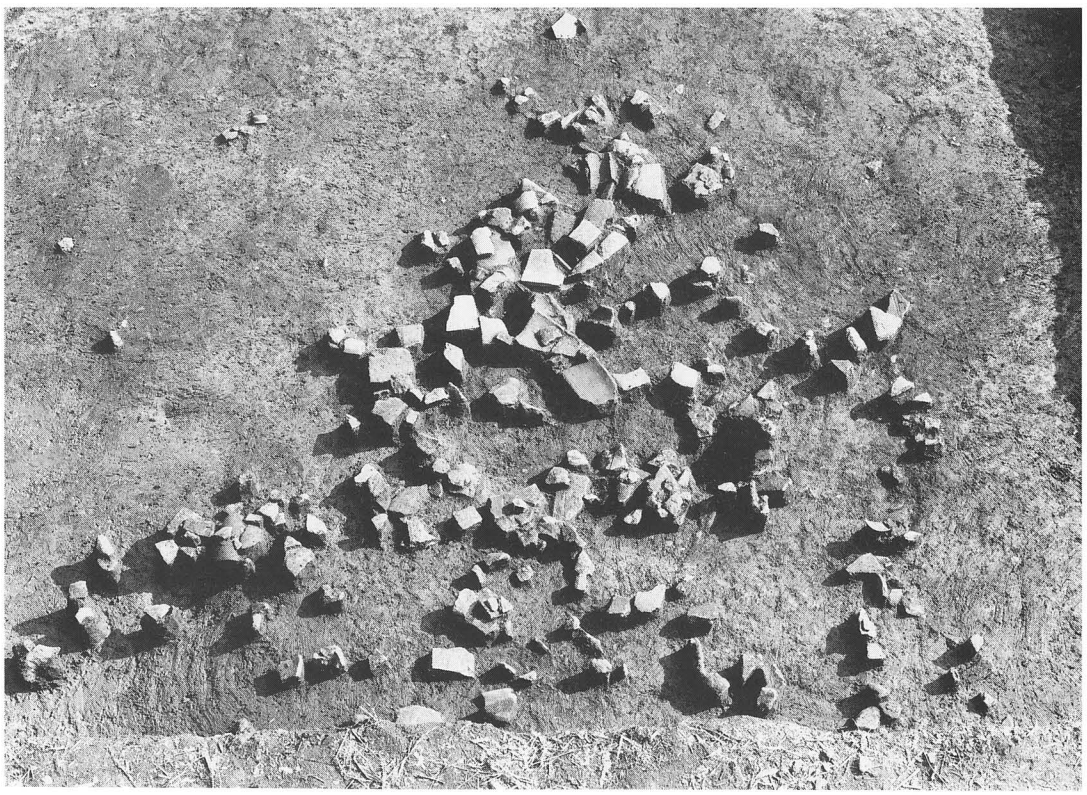

2．第Ⅶ調査区（Ⅶ－1）瓦集中部

図版4

1．第Ⅶ調査区（Ⅶ－1）遺構プラン検出状況

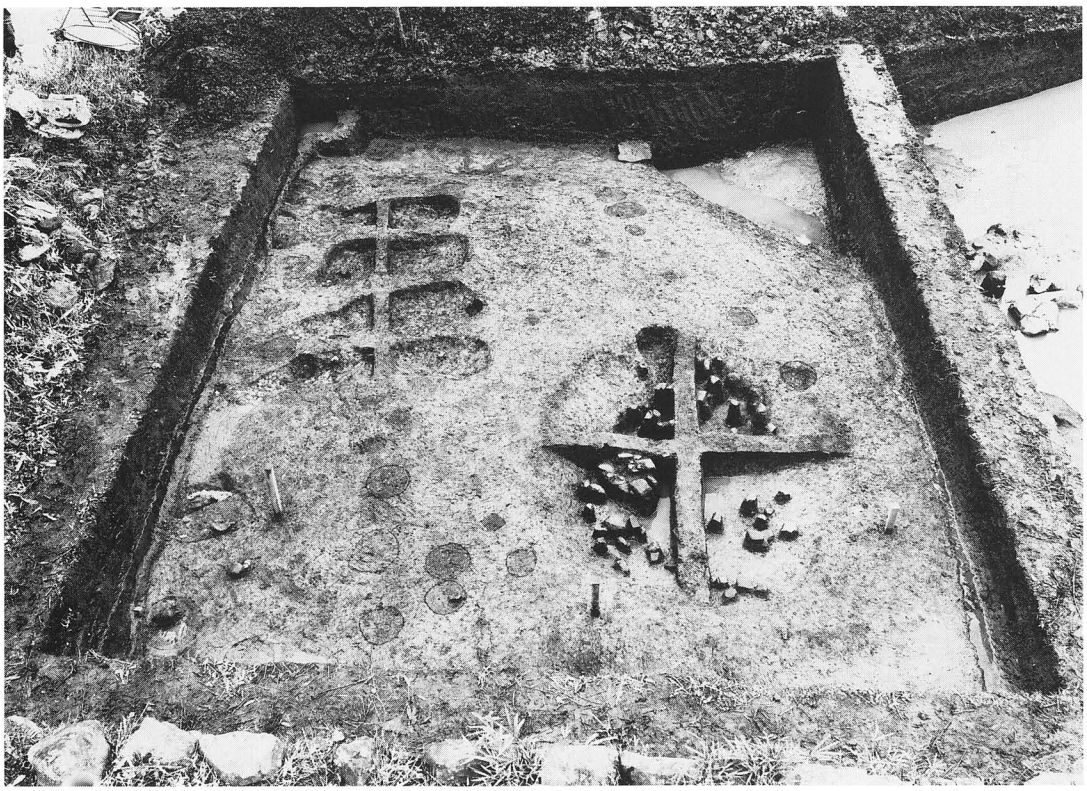

2．第Ⅶ調査区（Ⅶ－1）遺構掘り下げ状況

1．第Ⅶ調査区（Ⅶ－２）遺構掘り下げ状況

2．第Ⅶ調査区（Ⅶ－１・２）遺構全景（南から）

図版6

1．第Ⅶ調査区全景（北から）

2．第Ⅶ調査区　ＳＸ01（南から）

１．第Ⅶ調査区　ＳＢ01（西から）

２．第Ⅶ調査区（Ⅶ－３）瓦溜検出状況

図版 8

1．第Ⅶ調査区瓦溜瓦出土状況

2．第Ⅶ調査区瓦溜瓦堆積状況

1．第Ⅶ調査区瓦溜軒平瓦出土状況

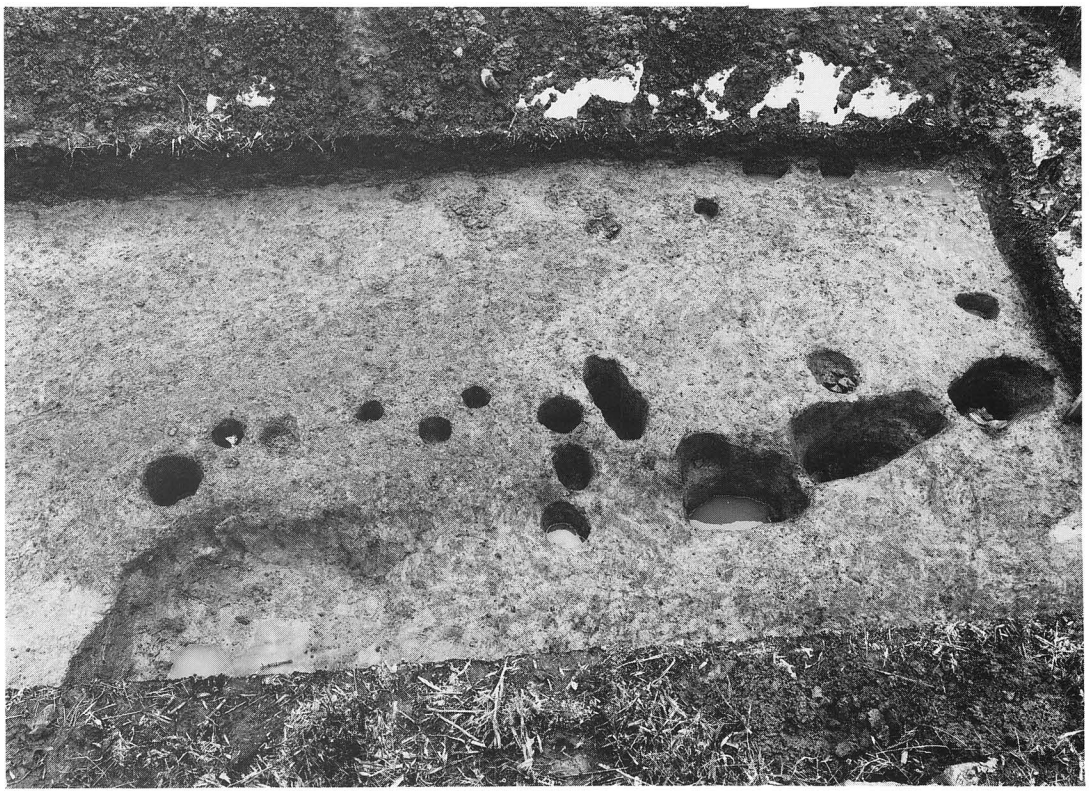

2．第Ⅶ調査区瓦溜下面ＳＢ02・03

図版10

1．第Ⅶ調査区　ＳＢ02　Ｐ．3

2．第Ⅶ調査区　ＳＢ02　Ｐ．1土層堆積状況

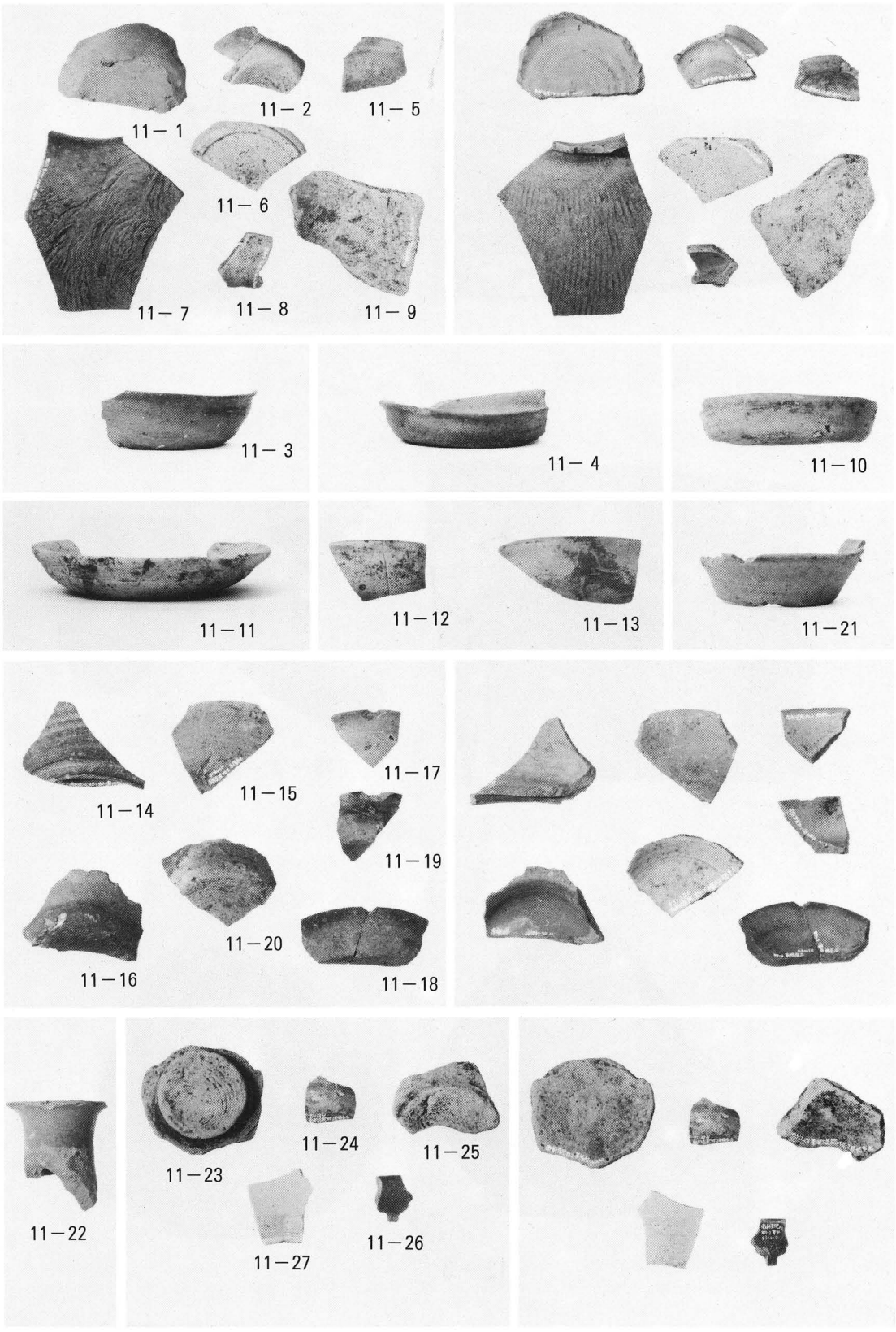
11－1
11－2
11－5
11－6
11－7
11－8
11－9
11－3
11－4
11－10
11－11
11－12
11－13
11－21
11－14
11－15
11－17
11－19
11－20
11－16
11－18
11－22
11－23
11－24
11－25
11－26
11－27

第Ⅶ調査区出土土器

図版12

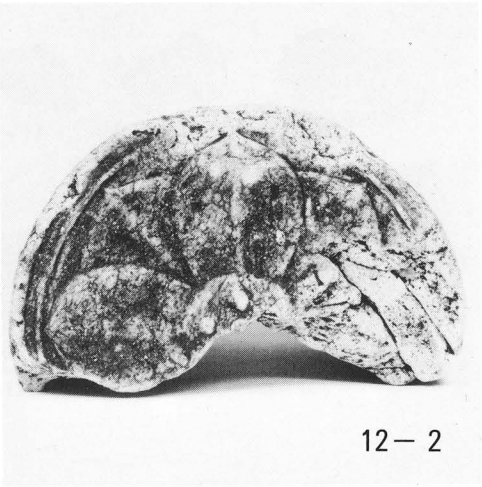

12－2

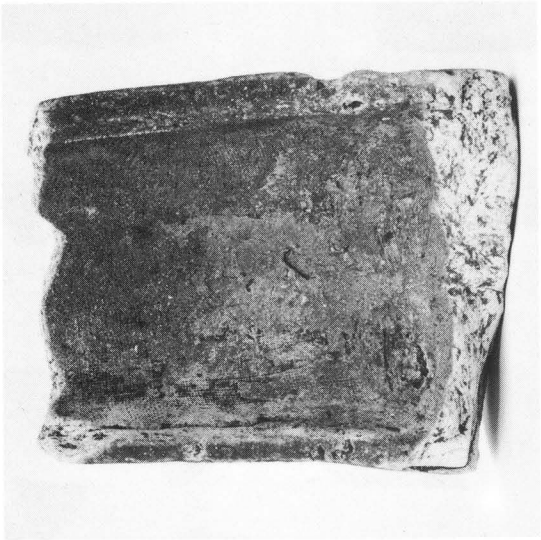

12－1

13－1

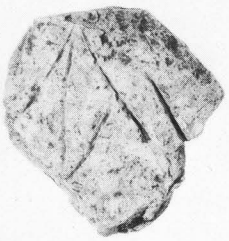

13－8

12－3

第Ⅶ調査区出土軒丸・軒平瓦

13－2

13－3

13－5

13－7

13－10

13－4

13－9

13－6

第Ⅶ調査区出土軒平瓦

図版14

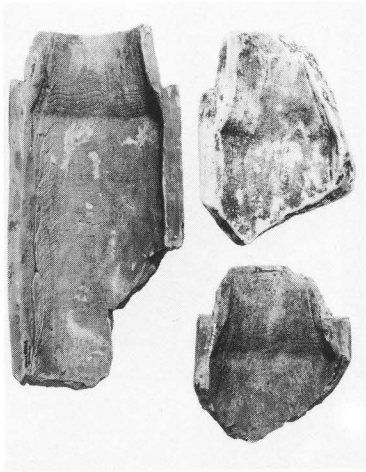

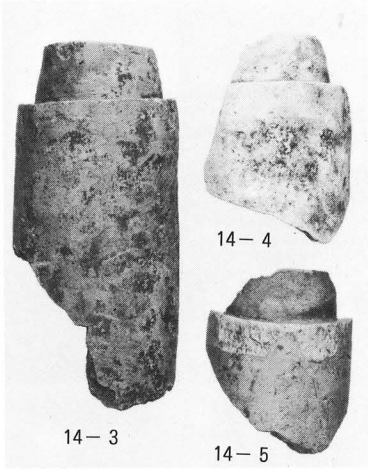

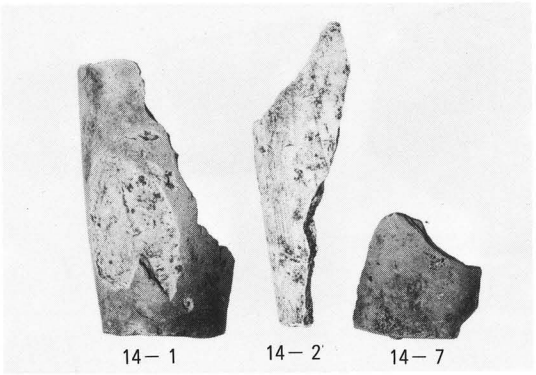

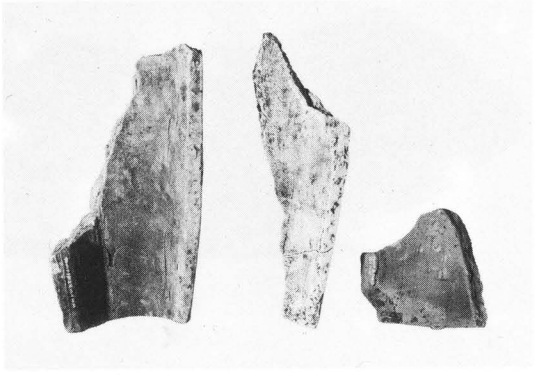

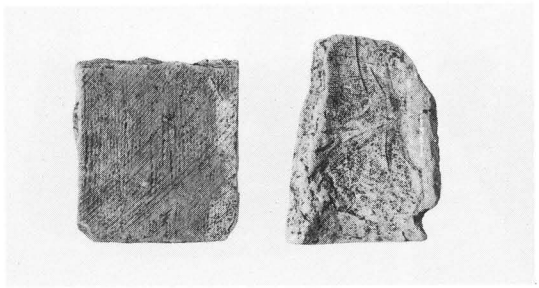

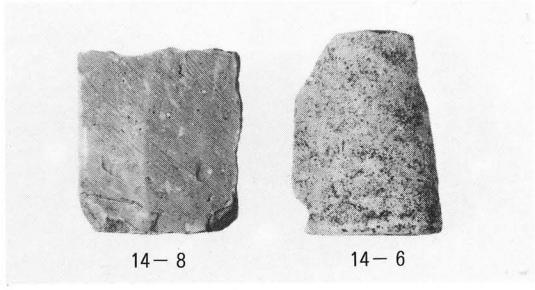

1．第Ⅶ調査区出土丸瓦及び熨斗瓦

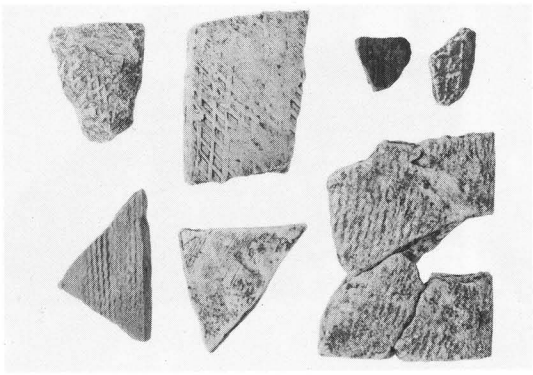

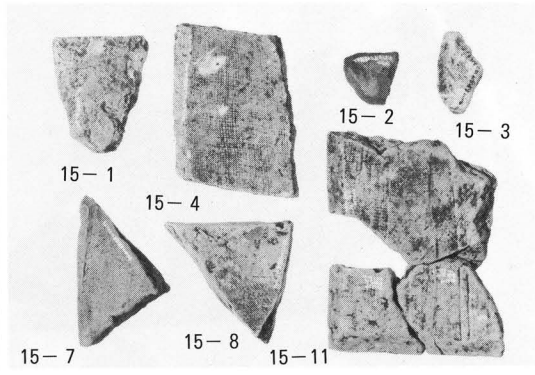

2．第Ⅶ調査区出土平瓦(1)

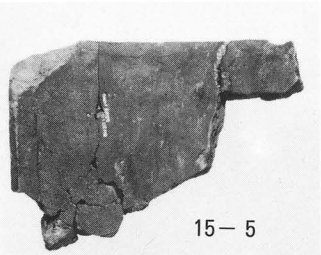

15－5

15－6

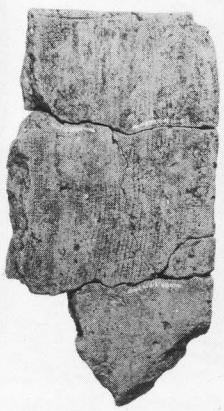

15－9

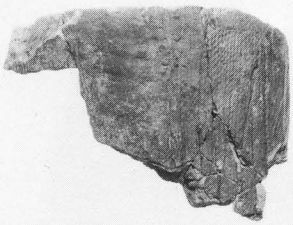

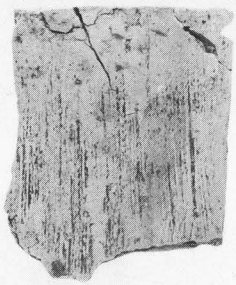

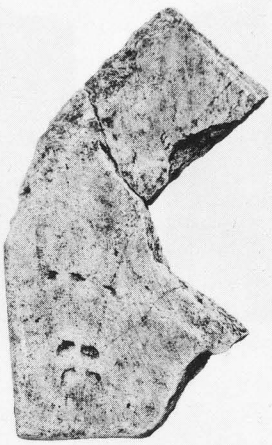

15－10

16－12

第Ⅶ調査区出土平瓦(2)

図版16

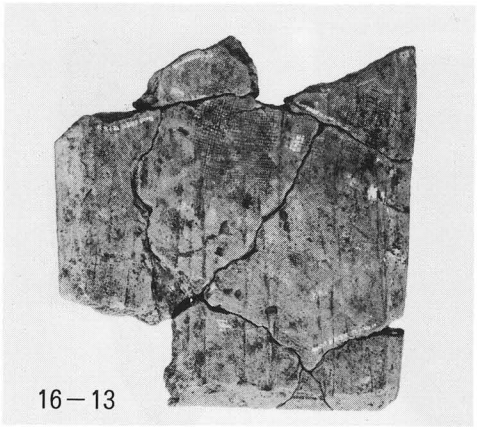
16－13

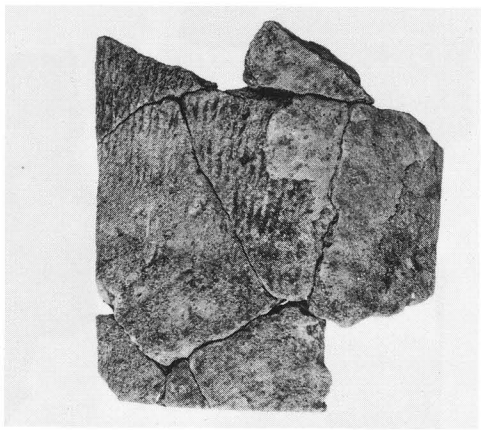

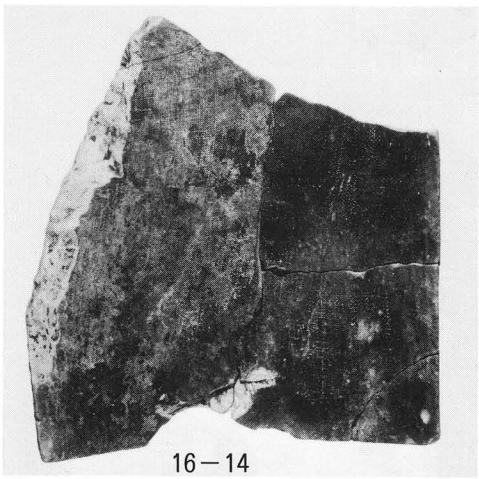
16－14

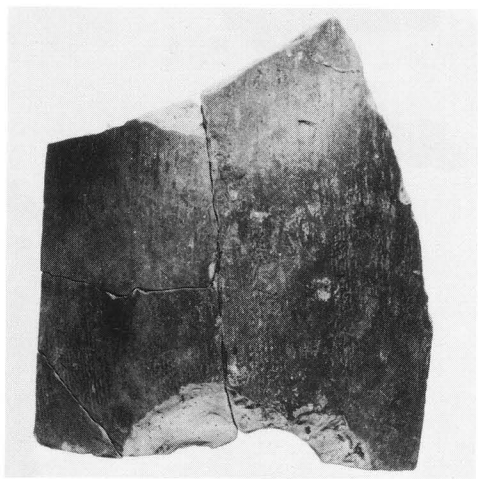

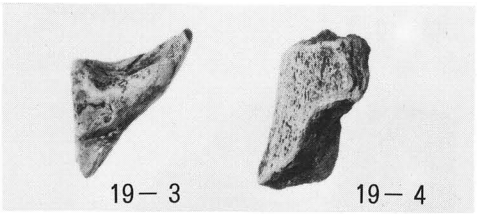
19－3

19－4

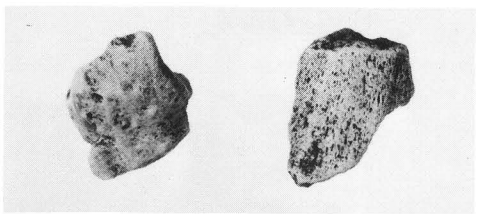

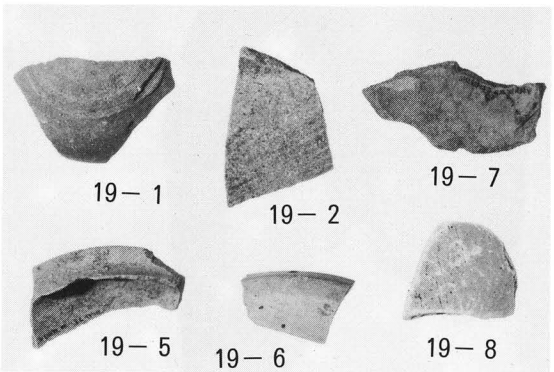
19－1

19－2

19－7

19－5

19－6

19－8

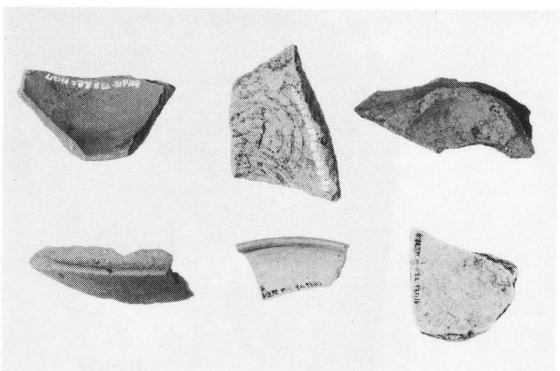

2．第Ⅷ調査区出土土器・土製品

平成６年３月30日　印刷
平成６年３月31日　発行

風土記の丘地内遺跡発掘調査報告Ⅹ

発　行　島根県教育委員会
印　刷　有限会社　黒　潮　社